

第3章 事業の実績

(平成25年度)

第3章 事業の実績

1 保健対策

(1) 母子保健

母子保健は生涯を通じた健康の出発点であり、次世代を担う子どもを安心して産み、ゆとりを持って育てるための基盤となるものである。母子保健法に基づき健康診査・保健指導等の基本的な母子保健事業をきめ細やかに実施している。

① 母子保健評価推進会議

母子保健施策の効果的な推進を行うため、医師会、専門機関等母子保健・医療・福祉・教育に関する機関・団体及び母子保健に関心を有する住民代表から構成する母子保健評価推進会議を設置している。

(平成 25 年度)

実施日	参加組織	内容
7月17日(水)	奈良市医師会・市立奈良病院・奈良県助産師会・東大寺福祉療育病院・NPO 法人 COM・子育て支援センターゆめの丘 SAHO・奈良市子ども未来部・奈良市教育相談課・奈良市保健所	母子保健施策を推進するための効果的な支援体制作り

② 妊娠判定受診料公費負担事業

市民税非課税世帯・生活保護受給世帯の方を対象に、妊娠に関する経済的負担を軽減し、妊婦健康診査未受診の妊婦の解消や母体・胎児の健康の保持及び増進を図るため、妊娠判定の受診料の一部を助成する。

(平成 25 年度)

公費負担実人数	公費負担延人数
15	16

③ 妊娠届出・母子健康手帳の交付

母子保健法第 15 条および 16 条に基づき、妊婦に対する健康診査、保健指導等の母子保健の向上に関する行政的措置を早期に実施するため、妊娠の届出書の受理と母子健康手帳の交付を健康増進課及び健康増進課分室（市役所内）、市内 5 カ所の出張所、行政センターで行った。出産する児が 2 人以上の場合、追加して母子健康手帳の交付を行った。

(平成 25 年度)

妊娠届出数	母子健康手帳交付数
2,734	2,762

④ 妊婦健康診査受診券の交付

母子保健法第 13 条に基づき、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、医療機関に委託して行う妊婦健康診査受診券の交付を行った。

(平成 25 年度)

受診券交付件数
2,732

⑤ 健康相談

ア 妊産婦・乳幼児健康相談事業

平成 21 年度市長マニフェストとして提案された事業であり、平成 22 年 5 月から新規事業として開始。妊娠期から乳幼児期の育児不安に対応するため、身近な場所で保健師・助産師が相談に応じ、育児不安感・負担感を軽減し虐待の防止を目的として実施した。西部相談室と健康増進課での保健師・助産師相談と、公民館等を巡回し保健師が相談に応じる巡回相談を実施した。

平成 24 年から巡回相談会場、子育て支援センターやつどいの広場等にて親子プチ講座（健康教育）を実施した。

(平成 25 年度)

会場	来所相談件数 (延)	相談対象者				
		妊婦	産婦	乳児	幼児	その他
健康増進課	1,619	5	356	755	502	1
西部相談室※	759	10	222	259	266	2
公民館等巡回相談	1,223	1	148	400	674	0

※西部相談室での助産師相談時間は 10 時～14 時

電話相談件数（健康増進課のみ）
609

親子プチ講座

実施回数	参加人数
53	1,027

イ すくすく相談

心理判定員が、1 歳から就学前の幼児を対象に、子どもの心の発達についての相談に応じ、安心して育児ができるように支援することを目的に実施した。

(平成 25 年度)

年度	相談者数	相談結果（重複あり）				
		終了	発達相談	継続追跡	他機関紹介	その他
23	23	16	5	0	0	2
24	29	9	9	11	0	0
25	12	4	1	5	0	2

ウ 4歳6か月児発達相談会

医師、保健師、保育士、心理判定員、管理栄養士、教育相談課相談員や子ども発達センター職員が問診や行動観察を行い、保護者が児の発達上の特徴を知り、児が集団生活などでスムーズに過ごせるよう支援と適切な情報提供を行った。（平成25年度）

実施回数	来所者数	相 談 結 果 (重複あり)					
		終 了	保健師 継続	子ども発達 センター紹介	教育委員会 巡回療育相談	医療機関 紹介	その他
20	43	1	21	20	2	2	2

エ 都祁保健センター・月ヶ瀬健康相談室の乳幼児健康相談

保健師・管理栄養士・歯科衛生士が相談に応じ、知識の普及と健康の保持増進等を目的として健康相談を実施した。（医療機関にて同日4か月児・10か月児健診を受診した児の相談数再掲）（平成25年度）

実施回数	参 加 者 数 (延)			
	乳 児	幼 児	その他	計
30	91 (64)	9	0	100 (64)

⑥ 健康教育

ア 母親教室

妊娠16週以降の初妊婦に対し、1回目は、助産師と保健師による胎児からの愛着形成と仲間づくりを目的として講義やグループワークを行い、また先輩ママと赤ちゃんとの交流会も取り入れた。2回目は、夫や家族等同伴で参加してもらい育児不安の予防として、家族みんなで子育てをするという意識を育てる内容、3回目は、歯科健診・講義（歯科医師）、歯みがき指導（歯科衛生士）、栄養指導（管理栄養士）などで正しい知識を伝える内容の教室を実施した。

（平成25年度）

	実施 回数	参加者数	
		妊婦	家族(夫)
1回目	12	243	6
2回目	12	249	222(222)
3回目	12	211	—

イ プレママのためのクッキング講座

妊娠16週以降28週未満の初妊婦に対し、講話・調理実習を通して妊婦が普段の食生活を振り返り家族の健康づくりを見直しきっかけづくりを行った。あわせて離乳食の試作を行い、正しい知識を身につける教室を実施した。（平成25年度）

実施回数	参加者数	内 容
4	48	①講話・調理実習「妊娠期の食事」 ②乳食試作「大人の食事からの取り分け離乳食」

ウ 若年妊産婦支援教室（ティーンズママの会）

若年妊産婦を対象にして母親の食事と妊娠中の生活、子どもの事故予防、遊びの紹介等の育児に関する正しい知識を伝え、児の発育・発達を支援することを目的に実施した。

（平成 25 年度）

実施回数	参加者数				
	妊婦	産婦	乳児	幼児	その他
12	5	64	51	35	2

エ 乳児教室

生後 5 か月児とその保護者に離乳食の進め方、子どもの成長・子育てについて 生後 10 か月児とその保護者に生え始めた歯の手入れの実習・子どもの遊びと特徴・生活リズム等について正しい知識を伝える教室を実施した。

(7) 5 か月児離乳食教室（ぱくぱく教室）（平成 25 年度）

実施回数	参加者数	
24	820 組	1,730 名

(4) 10 か月児むし歯予防・育児教室（きらきら教室）（平成 25 年度）

実施回数	参加者数	
24	789 組	1,649 名

オ その他の健康教育

関係機関からの依頼を受け健康教育等の支援を実施した。

（平成 25 年度）

実施回数	参加者数
1	20

⑦ 訪問指導

ア 妊産婦・新生児訪問指導

新生児の発育、栄養、環境、疾病予防並びに妊産婦の妊娠中及び出産に支障をおよぼす恐れがある疾病、産褥期の健康管理、家庭環境について適切な指導を行うため、助産師及び保健師により訪問指導を実施した。（未熟児訪問指導については⑫を参照）

年度	妊 婦（延人数）	新生児・産婦（延人数）
23	40	840
24	76	1,063
25	92	1,213

イ その他の母子訪問指導

虐待予防や発達支援の見地から、育児不安の強い保護者や発達支援の必要な子に対し、育児全般に関する指導、発達・親子関係に関する指導等を行うため、保健師等による訪問指導を実施した。

年度	乳 児（延人数）	幼 児（延人数）	その他
23	580	829	0
24	794	978	0
25	916	994	0

⑧ 乳幼児の健康診査

ア 4 か月児健康診査

生後 4 か月児に対して、身体発育・運動発達・栄養状態等を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養並びに育児指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図るとともに、育児不安の軽減、虐待の予防を図ることを目的に、指定の医療機関にて個別健診を実施した。

年度	対 象 児 数	受 診 児 数	受 診 率(%)	異 常 な し	異 常 あ り	異常ありの内訳			
						経過観察	要医療	要精検	フォロー中
23	2,715	2,634	97.0	2,072	562	353	48	46	115
24	2,684	2,602	96.9	2,010	592	377	53	56	106
25	2,631	2,559	97.3	1,968	591	407	52	35	97

※異常ありの内訳は医師の判定に基づき延人数を計上。

イ 10 か月児健康診査

生後 10 か月児に対して、身体発育・運動発達・栄養状態等を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養並びに育児指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図るとともに、育児不安の軽減、虐待の予防を図ることを目的に、指定の医療機関にて個別健診を実施した。

年度	対 象 児 数	受 診 児 数	受 診 率(%)	異 常 な し	異 常 あ り	異常ありの内訳			
						経過観察	要医療	要精検	フォロー中
25	2,586	2,447	94.6	1,868	579	448	27	30	74

※異常ありの内訳は医師の判定に基づき延人数を計上。

ウ 1 歳 7 か月児健康診査

幼児期初期の 1 歳 7～8 か月児に対して、医師及び歯科医師などによる総合的な健康診査を行い、疾病、障害、発達の遅れなどを早期に発見し、適切な指導を行うと共に、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな発達の促進と育児不安の軽減を図ることを目的に集団健診を実施した。

(7) 1歳7か月児健診の受診状況

年度	実施回数	対象児数	受診児数	受診率(%)	異常なし	助言指導	要事後指導
23	45	2,812	2,578	91.7	973	944	661
24	45	2,746	2,531	92.2	809	1,088	634
25	45	2,693	2,500	92.8	810	1,207	483

(4) 1歳7か月児健診 要事後指導の内訳

年度	実人数	延人数						
	要事後指導	経過観察	発達相談 (精神発達)	管理中 (精神発達)	精密検査	要治療	治療中	既治療
23	661	625	10	1	67	6	40	3
24	634	648	3	0	55	4	36	0
25	483	465	13	0	52	1	27	1

用語の説明 経過観察：発達・発育の経過を見る
 発達相談：精神発達の相談を勧奨する
 精密検査：診察で精密な検査が必要と判断された場合は受診を勧奨
 要治療：診察の結果、治療が必要と判断された児
 治療中：健診以前よりすでに病院等で治療が行われている児

(ウ) 1歳7か月児健診要事後指導のうちの経過観察児の内訳

年度	経過観察	精神発達面		身体面		保育面		栄養面		口腔面	
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
23	625	417	66.7	28	4.5	70	11.2	46	7.4	64	10.2
24	648	456	70.4	21	3.2	88	13.6	38	5.9	45	6.9
25	465	266	57.2	27	5.8	91	19.6	40	8.6	41	8.8

用語の説明 精神発達面：言葉の遅れ、理解力、対人面の未熟、多動などがみられる児
 身体面：身体、眼、耳などの異常が疑われる児
 保育面：育児不安が強い、養育面での支援が必要と考えられる児
 栄養面：食事状況に偏りがあり、支援が必要と考えられる児
 口腔面：う歯の罹患等により、支援が必要と考えられる児

(エ) 1歳7か月児健診（歯科健診）

年度	実施回数	該当児数	受診児数	受診率(%)	う歯罹患児	有病児率(%)	う歯罹患型					軟組織異常	歯列咬合異常	その他異常
							O ₁	O ₂	A	B	C			
23	45	2,857	2,574	90.1	42	1.6	758	1,774	36	6	0	60	237	128
24	45	2,746	2,528	92.1	65	2.6	817	1,646	54	10	1	49	266	142
25	45	2,693	2,494	92.6	38	1.5	900	1,556	34	3	1	72	248	124

エ 3歳6か月児健康診査

身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して、医師及び歯科医師などによる総合的な健康診査を行い、発育状態、栄養の良否、疾病、発達の遅れなどを早期発見し、適切な指導及びその他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな発育発達の促進と育児不安の軽減を図ることを目的に3歳6～7か月の幼児を対象に集団健診を実施した。

(7) 3歳6か月児健診

年度	実施回数	対象児数	受診児数	受診率(%)	異常なし	助言指導	要事後指導
23	45	2,866	2,474	86.3	976	920	578
24	45	2,777	2,413	86.9	799	975	639
25	45	2,835	2,488	87.8	757	1,083	648

(4) 3歳6か月児健診 要事後指導の内訳

年度	実人数	延人数						
	要事後指導	経過観察	発達相談	管理中 (精神発達)	精密検査	要治療	治療中	既治療
23	578	419	26	12	196	2	38	1
24	639	520	17	5	167	3	44	1
25	648	484	23	9	227	2	29	0

* 用語の説明については、1歳7か月児健診要事後指導の内訳を参照

(ウ) 3歳6か月健診要事後指導のうちの経過観察児の内訳

年度	経過観察	精神発達面		身体面		保育面		栄養面		口腔面	
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
23	419	291	69.5	46	11.0	47	11.2	20	4.8	15	3.6
24	520	392	75.4	32	6.2	62	11.9	16	3.1	18	3.5
25	484	344	71.1	24	4.9	85	17.6	19	3.9	12	2.5

* 用語の説明については1歳7か月児健診要事後指導のうちの経過観察児の内訳を参照

(イ) 3歳6か月児健診（歯科健診）

年度	実施回数	該当児数	受診児数	受診率(%)	う歯罹患者	有病児率(%)	う歯罹患者型					軟組織異常	歯列咬合異常	その他異常
							O	A	B	C ₁	C ₂			
23	45	2,909	2,470	84.9	602	24.4	1,868	394	182	5	21	39	402	197
24	45	2,777	2,410	86.8	569	23.6	1,841	386	153	0	30	26	321	206
25	45	2,835	2,481	87.5	493	19.9	1,988	342	122	4	25	34	296	174

⑨ 要経過観察児へのフォロー

ア 発達相談

1歳7か月児健診・3歳6か月児健診後、精神発達面、言語面において事後指導の必要な幼児に対して心理判定員が発達検査を行い、早期に適切な相談を行うとともに必要に応じて医療・療育につなげ、発達を援助するために実施した。

年度	相談児数			相談形態		相談結果							事後指導			
	総数	男	女	来所	訪問	異常なし	言語	社会性	情緒	育児環境	行動面	その他	問題なし	保健師追跡	経過観察	他（再関紹介）
23	336 【190】	246	90	244	92	11	197	32	5	3	67	17	19	260	56	107
24	357 【203】	253	104	262	95	36	214	40	5	4	13	39	38	99	220	107
25	296 【183】	225	71	227	69	27	160	42	0	2	13	40	37	87	172	206

【 】内は、新規相談件数

イ 発達支援教室

(7) 1歳7か月児健診・3歳6か月児健診フォロー教室（きしゃぼっぽ教室）

中央保健センター実施

1歳7か月児健診・3歳6か月児健診後の事後指導の場として遊びやグループワークを通して、子どもの発達や適切な関わり方を学び、親同士が悩みを共有することで育児不安の軽減につなげるために実施した。

年度	回数	参加者数（延）			計
		対象児	保護者	同伴児（託児）	
23	18	217	217	36	470
24	21	308	308	80	696
25	21	300	300	73	673

(4) 1歳7か月児健診・3歳6か月児健診フォロー教室（あそびの教室）

都祁保健センター実施

1歳7か月児健診・3歳6か月児健診後のフォロー教室として、遊びを通して子どもへのかかわり方を学び、育児不安の軽減につなげるために実施した。

年度	実施回数	参加数（延）			計
		対象児	保護者	同伴児	
23	6	19	14	2	35
24	6	20	20	6	46
25	6	30	27	9	66

⑩ 産後うつ対策事業（周産期看護スタッフ連携会議）

支援が必要な親子に対し、保健、医療の関係機関が早期から連携介入する支援体制を構築することを目的に開催した。

（平成 25 年度）

実施日・場所	参加機関・参加者数	内 容
9 月 30 日（月） 保健所	産科医療機関、奈良 県助産師会、乳児全 戸訪問員、新生児訪 問員、健康増進課保 健師 等 32 名	① 母子保健事業の報告 ② 事例検討 ③ 連携を行った事例報告 ④ 周産期の母子に関わる看護職の情報交換
3 月 12 日（水） 保健所	産科医療機関、奈良 県助産師会、乳児全 戸訪問員、新生児訪 問員、健康増進課保 健師 等 24 名	① 母子保健事業の報告 ② 意見交換「各機関との連携における課題と解決方法 について」

⑪ 療育指導事業

ア 個別支援

長期にわたり療養を必要とする児およびその保護者に対し、在宅生活における看護サービスの調整や家庭訪問等により適切な指導を行い、日常生活における健康の保持増進及び育児不安の軽減を図れるよう支援した。

（平成 25 年度）

支援 対象者数	支援内容及び回数（延）					支援回数 （延）
	病院 訪問	家庭 訪問	課内 面接	保育園 学校面接	電話 連絡	
45	44	94	2	5	109	254

イ 長期療養児交流会

長期にわたり療養を必要とする児およびその保護者を対象に交流会を実施した。

（平成 25 年度）

実施日・場所	参加機関・参加者数	内 容
8 月 24 日（土） 保健所	対象児 13 名 家族等 22 名 福祉サービス事業所等 8 名	・自己紹介 ・音楽セッション ・スキンシップ遊び ・情報交換

ウ 長期療養児支援

長期にわたり療養を必要とする児の日常生活における健康の保持増進及び育児不安の軽減を図ることを目的に会議を実施した。

(平成 25 年度)

実 施 日	参 加 組 織	内 容
5 月 28 日 (火)	奈良県立奈良養護学校・市教育相談課・東大寺福祉療育病院・奈良仔鹿園・たんぽぽ相談支援センター・奈良医療センター	・個別支援についての検討 ・市内の対象児の療養実態の把握と現状分析
8 月 24 日 (土)	奈良県立奈良養護学校・市教育相談課・東大寺福祉療育病院・奈良仔鹿園・たんぽぽ相談支援センター・奈良医療センター	
3 月 10 日 (月)	奈良県立奈良養護学校・市教育相談課・東大寺福祉療育病院・奈良仔鹿園・たんぽぽ相談支援センター・奈良医療センター	

エ 地域ケア研究会（長期療養児支援研修会）

長期療養児が安心して在宅生活を送れるよう、入院中から地域での在宅生活までの移行期におけるサポート体制の充実を行うとともに、関係医療機関、訪問看護ステーション、保健所など長期療養児を支援する機関の連携を図るため、研修会を開催した。

(平成 25 年度)

実施日・場所	参加機関・参加者数	内 容
3 月 15 日 (土) 保健所	医療機関 訪問看護ステーション 教育機関 福祉サービス事業所 等 42 名	◎報告 奈良市の長期療養児支援について ◎講演 「重症心身障害児のてんかんへの支援」 奈良県立医科大学 小児科医師 榊原 崇文 氏

オ 療育サークル支援

療育サークルは、同じ立場の児や家族同士が情報交換や悩みを相談・共有しあうことで育児不安の軽減を図ることを目的としている。基本的に自主運営であり、新規ケースの紹介や入会窓口、会の運営状況の把握と情報提供等サークルへの支援を行った。

(平成 25 年度)

サ ー ク ル 別	名 称	年間実施回数
障 が い 児 親 子 サ ー ク ル	ヒ ー ス の 会	12 回
ダ ウ ン 症 児 親 子 サ ー ク ル	バ ン ビ ー ナ 2 1	12 回
多 胎 児 親 子 サ ー ク ル	奈 良 ビ ー ン ズ サ ー ク ル	12 回

⑫ 未熟児訪問指導事業

未熟児について保護者の育児等の不安が強く、主に家庭内で養育上いろいろな問題を有し、援助を必要とすることが多いことから、保健師等による家庭訪問等を実施し、保健指導を行い、乳幼児の発達を支援した。

年度	訪問件数（延）
23	173
24	121
25	135

⑬ 医療給付

ア 未熟児養育医療の給付

養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行った。

年度	1,000g以下	1,001～1,500g	1,501～2,000g	2,001～2,500g	2,501g以上	計
23	3	16	25	27	51	122
24	10	11	29	32	48	130
25	12	17	28	40	60	157

イ 自立支援医療（育成医療）の給付

身体に障がいのある児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行った。

年度	肢不 自 体 由	視 覚 障 害	聴 覚 平 衡 害	音 障 音 言 語 害	心 臓 障 害	腎 臓 機 能 害	そ 内 臓 障 害 の 他	計
23	22	14	8	35	24	1	18	122
24	19	9	9	34	18	2	10	101
25	16	12	9	32	22	0	18	109

ウ 小児慢性特定疾患治療研究事業

小児慢性疾患のうち特定疾患について、小児慢性特定疾患の治療研究事業を行い、併せて患者家族の医療費負担の軽減を図った。

年 度	悪 性 新 生 物	慢 性 腎 疾 患	慢 疾 性 呼 吸 器 患	慢 性 心 疾 患	内 分 泌 疾 患	膠 原 病	糖 尿 病	先 代 謝 異 性 常	血 友 病 ・ 免 疫 疾 患 等 血 液	神 筋 経 疾 患 ・ 患	慢 疾 性 消 化 器 患	計
23	38	54	25	123	160	18	18	20	23	21	10	510
24	43	52	25	141	157	14	12	22	19	26	10	521
25	45	50	28	112	157	14	14	23	14	28	8	493

エ 特定不妊治療費助成金交付事業

不妊治療費のうち、治療費が高額となる体外受精・顕微授精に対し、治療にかかった費用の一部を助成した。

年度	実件数（実人員数）	延件数
23	202	352
24	245	408
25	227	389

オ 一般不妊治療費助成金交付事業

不妊治療のうち、健康保険適用となっている不妊検査やタイミング療法などの一般不妊治療、また健康保険適用外の人工授精に対し、治療にかかった費用の一部を助成した。

年度	実件数（実人員数）	延件数
23	220	220
24	260	261
25	307	307

⑭ 生涯を通じた女性の健康支援事業

ア 更年期について

生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、思春期から更年期の女性を対象に、女性の健康づくり週間のパネル展示にあわせ、啓発を行った。

（平成 25 年度）

実施日・場所	利用者人数	内 容
3 月 3 日～3 月 7 日 市役所 3 月 10 日～3 月 14 日 保健所	365 名	性感染症、更年期障害、不妊等について啓発を行った。

⑮ 歯科保健事業

ア フッ化物塗布

乳歯のむし歯予防、かかりつけ歯科医をもつきっかけづくりを目的として、2 歳 8 か月～3 歳 0 か月児に対して一人 1 回の歯ブラシ法によるフッ化物塗布を歯科健診、歯みがき指導と同時に実施した。

年度	実施回数	塗布者数
23	12	753
24	12	761
25	12	679

イ 保育園口腔衛生指導

乳歯のむし歯予防と今後生えてくる永久歯の健全な発育と親世代の歯周病予防を目的として公私立保育園児、及び保護者を対象に、歯科指導を実施した。

年度	実施回数	園児数	保護者数	計
23	22	451	422	873
24	21	424	419	843
25	21	474	430	904

ウ 歯科健康教育

希望するサークル・団体などへ「子どものむし歯予防」をテーマに、地域において歯科健康教育を実施した。

年度	実施回数	参加者数（延）		計
		対象児	保護者	
23	9	145	136	281
24	9	108	95	203
25	11	137	131	268

エ 歯を守るためのポスター作品展

歯と口の健康週間に合わせて、市内小学校を対象に歯を守るポスターを募集し、歯科疾患の予防等の歯の衛生に対する意識の普及啓発を図ることを目的として実施した。

年度	応募学校数	応募者数
23	18	491
24	17	679
25	10	167

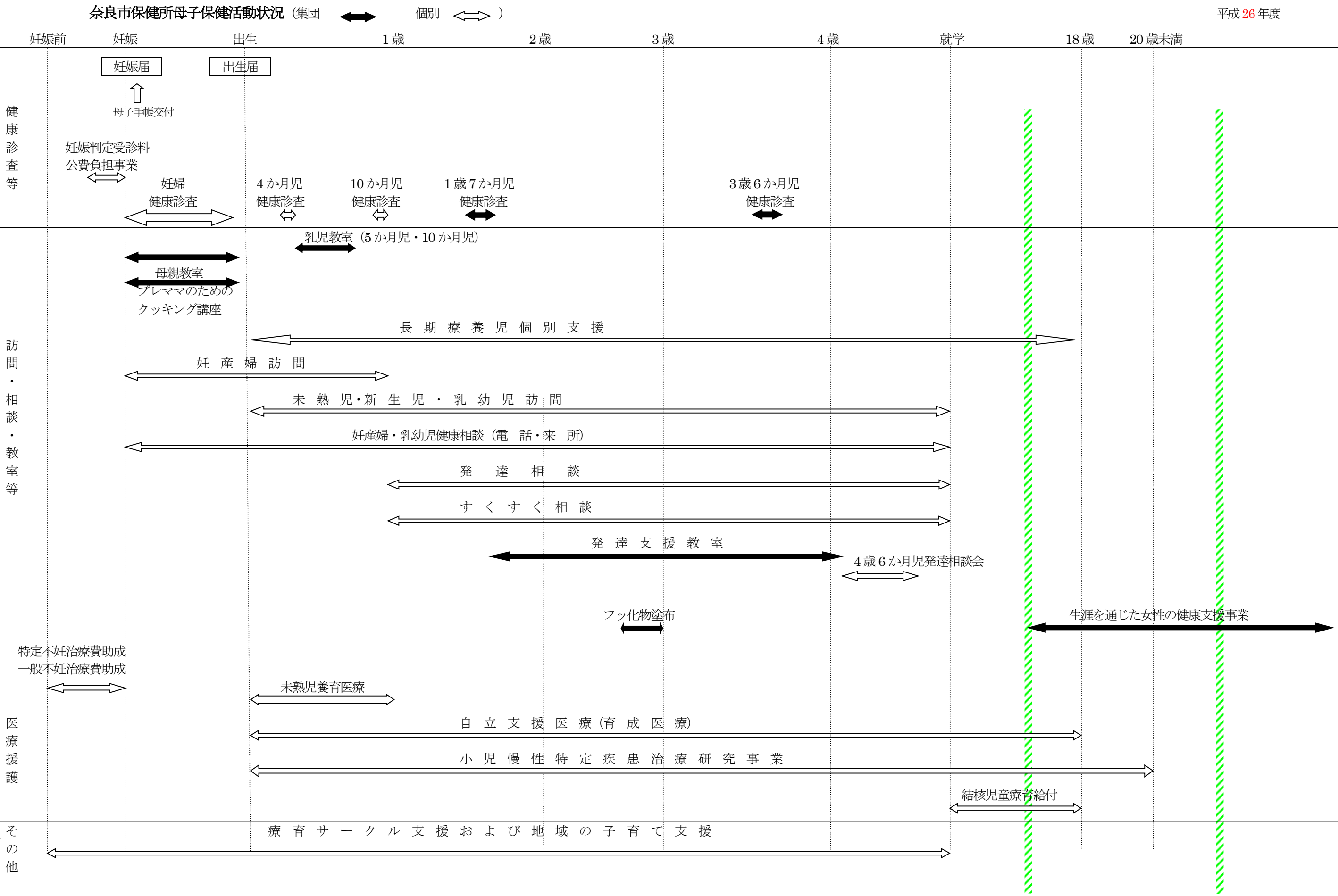
オ 歯っぴいフェスティバル

歯と口の健康週間行事として、歯科疾患の予防等の歯の衛生に対する意識の普及啓発を図ることを目的として市歯科医師会と共催で実施した。

（平成 25 年度）

実施日・場所	参加者数	内 容
6 月 9 日（日） 保健所	825 名	・歯を守るためのポスター入選作品展 ・口腔チェック（歯周病、むし歯等） ・歯みがき指導 ・フッ化物塗布 ・歯の技工物展示、指模型作り体験 ・歯によい食事の紹介 ・歯科検診・相談 ・啓発パネル展示等

母子保健事業体系図



(2) 予防接種

予防接種法に基づく定期の予防接種を実施している。

① 予防接種等実施対策協議会

予防接種業務等の円滑な運営推進を図ることを目的に会議を実施した。

(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数	内容
11 月 28 日(木) 市役所	14 委 員 7 事務局 5 その他 2	・平成 24 年度 各種予防接種実施報告について ・平成 25 年度 各種予防接種実施計画について 等

② 定期予防接種

ア A 類予防接種

(ア) 結核 (BCG)

生後 3 か月～1 歳未満の乳児を対象に、通年、医療機関にて個別で実施した。

(平成 25 年度)

対象者数 (対象年齢)	接種者数	二次医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入れ (県内)接種者数 (再掲)	県外医療機関 接種者数 (再掲)	問診のみ (中止)
2,621 (H25.1.1～12.31)	2,192	5	16	5	8

(イ) ジフテリア・百日せき・破傷風 (DPT)

生後 3～90 か月未満の乳幼児を対象に、通年、医療機関にて個別で実施した。

(平成 25 年度)

区分	対象者数 (対象年齢)	接種者数	二次医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入れ (県内)接種 者数 (再掲)	県外医療機関 接種者数 (再掲)	問診のみ (中止)
第 1 期 1 回目	1,531 (H24.1.1～7.31)	28	2	27	7	11
第 1 期 2 回目	1,531 (H24.1.1～7.31)	56				
第 1 期 3 回目	1,531 (H24.1.1～7.31)	111				
第 1 期 追加	2,707 (H23.1.1～12.31)	2,375				
合計	7,300	2,570	2	27	7	11

(ウ) ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ（DPT-IPV）

生後 3～90 か月未満の乳幼児を対象に、通年、医療機関にて個別で実施した。（平成 25 年度）

区分	対象者数 (対象年齢)	接種者数	二次医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入 れ(県内)接種 者数 (再掲)	県外医療機関 接種者数 (再掲)	問診のみ (中止)
第 1 期 1 回目	1,194 (H25.8.1～12.31)	2,712	23	67	35	14
第 1 期 2 回目	1,194 (H25.8.1～12.31)	2,693				
第 1 期 3 回目	1,194 (H25.8.1～12.31)	2,671				
第 1 期 追加	1,141 (H24.8.1～12.31)	287				
合計	4,723	8,363	23	67	35	14

(エ) 麻しん・風しん（MR・単抗原麻しん・単抗原風しん）

幼児を対象に、通年、医療機関にて個別で実施した。（平成 25 年度）

区分	対象者数 (対象年齢)	接種 者数	接種 完了率 (%)	二次医療機 関接種者数 (再掲)	相互乗り入 れ(県内)接種 者数 (再掲)	県外医療機関 接種者数 (再掲)	問診のみ (中止)
第 1 期	2,683 (H24.4.1～ 25.3.31)	2,461	91.7	28	18	8	16
第 2 期	2,965 (H19.4.2～ 20.4.1)	2,715	91.5	9	13	1	16
合計	5,648	5,176		37	31	9	32

(オ) 日本脳炎（日本脳炎）

第 1 期・第 2 期対象者及び特例措置対象者（平成 23 年 5 月 20 日付省令により対象拡大）に個別で実施した。

平成 25 年 4 月 1 日より平成 7 年 4 月 2 日～平成 7 年 5 月 31 日生まれの対象者が拡大となる。

（平成 25 年度）

区分	接種回数 (対象年齢)	二次医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入れ(県内) 接種者数 (再掲)	県外医療機関 接種者数 (再掲)	問診のみ (中止)
第 1 期	7,355 (3 歳～7 歳 6 ヶ月未満)	13	48	4	26
特例措置	2,184 (H7.4.1 以降に生まれた 7 歳 6 ヶ月以上)	4	19	2	4
第 2 期	1,615 (H7.4.1 以降に生まれた 小学 4 年生以上)	1	5	1	4
合計	11,154	18	72	7	34

(カ) 急性灰白髄炎（不活化ポリオ）

生後 3～90 か月未満の乳幼児を対象に、医療機関にて個別で実施した。（平成 25 年度）

区分	対象者数 (対象年齢)	接種者数	二次医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入れ (県内)接種者 数 (再掲)	県外医療機関 接種者数 (再掲)	問診のみ (中止)
第 1 期 1 回目	1,531 (H24.1.1～7.31)	400	14	40	9	28
第 1 期 2 回目	1,531 (H24.1.1～7.31)	791				
第 1 期 3 回目	1,531 (H24.1.1～7.31)	1,022				
第 1 期 追加	1,531 (H24.1.1～7.31)	2,370				
合計	6,124	4,583	14	40	9	28

(キ) ジフテリア・破傷風（D T）

11～13 歳未満の小学 6 年生を対象に、医療機関にて個別に実施した。（平成 25 年度）

実施期間	区分	対象者数 (対象年齢)	接種者数	接種率 (%)	二次医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入れ (県内)接種 者数 (再掲)	県外医療機関 接種者数 (再掲)	問診 のみ (中止)
H25.4.1 ～26.3.31	第 2 期	3,336 (H13.4.2～ 14.4.1)	1,608	48.2	1	10	1	3

以下(ク)～(コ)は、平成 25 年 4 月 1 日に予防接種法改正により定期の予防接種となる。

(ク) ヒブ感染症

生後 2 か月～60 か月未満の乳幼児を対象に、医療機関にて個別で実施した。（平成 25 年度）

区分	対象者数 (対象年齢)	接種者数	二次医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入 れ(県内)接種 者数 (再掲)	県外医療機関 接種者数 (再掲)	問診のみ (中止)
第 1 期 1 回目	2,621 (H25.1.1～12.31)	3,007	23	106	48	31
第 1 期 2 回目	2,621 (H25.1.1～12.31)	2,746				
第 1 期 3 回目	2,621 (H25.1.1～12.31)	2,832				
第 1 期 追加	1,531 (H24.1.1～12.31)	2,644				
合計	9,394	11,229	23	106	48	31

(ケ) 小児肺炎球菌感染症

生後 2 か月～60 か月未満の乳幼児を対象に、医療機関にて個別で実施した。(平成 25 年度)

区分	対象者数 (対象年齢)	接種者数	二次医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入 れ(県内)接種 者数 (再掲)	県外医療機関 接種者数 (再掲)	問診のみ (中止)
第 1 期 1 回目	2,621 (H25.1.1～12.31)	3,134	22	101	48	28
第 1 期 2 回目	2,621 (H25.1.1～12.31)	2,810				
第 1 期 3 回目	2,621 (H25.1.1～12.31)	2,734				
第 1 期 追加	1,531 (H24.1.1～12.31)	2,198				
合計	9,394	10,876	22	101	48	28

(コ) 子宮頸がん予防ワクチン

小学 6 年生～高校 1 年生相当の方を対象に医療機関にて個別で実施した。(平成 25 年度)

平成 25 年度 6 月 14 日、「積極的接種勧奨の一時差し控え」の通知にて現在も継続中。

対象者	対象者(対象年齢)	接種者数	延接種回数
中学 1 年生相当	1,624 (H12.4.2～H13.4.1)	352	640
中学 2 年生相当	1,644 (H11.4.2～H12.4.1)	145	166
中学 3 年生相当	1,763 (H10.4.2～H11.4.1)	16	20
高校 1 年生相当	1,747 (H 9.4.2～H10.4.1)	10	16
合 計		523	842

県内接種 4 件のみ

イ 二類予防接種

インフルエンザ (インフルエンザ)

高齢者を対象に、医療機関にて個別で実施した。

(平成 25 年度)

実施期間	対象者数 (対象年齢)	接種者数	接種率 (%)	相互乗り入れ(県内) 接種者数 (再掲)	問診のみ (中止)
H25.10.15 ～12.28	94,506 (65 歳以上の者)	43,173	44,8	644	111
	193 (60 歳以上 65 歳未満の者 であって、心臓・腎臓又は 呼吸器の機能に自己の身 辺の日常生活行動が極度 に制限される程度の障害 を有する者及びヒト免疫 不全ウイルスにより免疫 の機能に日常生活がほと んど不可能な程度の障害 を有する者)	41	21,3	5	0

(3) 成人保健

健康増進法（平成 15 年 5 月施行）に基づき、生活習慣病予防や疾病の早期発見を主な目的として、検（健）診等を実施している。また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国民健康保険加入者に対する特定保健指導を実施し、生活習慣の改善により発病・悪化の予防に努めている。

① 健康手帳の交付

健康診査の記録をはじめ、健康の保持増進のために必要な事項を記載し、自らの健康管理に役立ててもらおうというもので、希望者に無料で交付した。

交付人数 年度	40 歳～74 歳	75 歳以上	計
23	1,757	296	2,053
24	2,117	373	2,490
25	1,603	283	1,886

② 健康教育

40 歳以上の市民を対象に生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に役立てることを目的として、集団健康教育を実施した。

ア 集団健康教育

市民グループや公民館からの依頼により、壮中年期の市民を対象に地域への出前健康講座を実施した。地区組織と連携を取り、地域の健康課題に合わせた健康 NARA 講座を実施した。「20 日ならウォーク」は年 1 回実施した（年 7 回は運動習慣づくり推進員が実施）。

年度	回数・人数	一般	歯周疾患	病態別	計
23	開催回数	83	2	—	85
	参加延人員	3,148	46	—	3,194
24	開催回数	93	6	21	120
	参加延人員	2,823	126	458	3,407
25	開催回数	102	5	17	124
	参加延人員	2,196	105	384	2,685

イ 個別支援事業

「健康感謝プログラム」として教室や窓口で、自ら健康目標を設定し取り組んでもらい、それに対し面接や通信で 6 ヶ月間支援を行った。

年度	登録者数
23	477
24	373
25	613

③ 健康相談

自らの健康管理に役立てることを目的に、40 歳以上の市民を対象に個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行った。

年 度	回数・人数	重点健康相談				総 健 康 相 合 談	計
		高 血 圧	脂 質 異 常 症	糖 尿 病	病 態 別		
23	開催回数	7	14	4	5	207	237
	被指導延人員	66	87	60	20	214	447
24	開催回数	15	17	12	17	503	564
	被指導延人員	114	85	78	58	934	1,269
25	開催回数	24	39	20	29	396	508
	被指導延人員	89	48	45	36	744	962

④ 成人健（検）診

生活習慣病（メタボリックシンドローム、がん、歯周疾患及び骨粗しょう症等）の予防・早期発見・早期治療の一環として、がん検診等を実施した。

*がん検診の精密検査受診結果については国への報告に合わせて平成 24 年度分を載せている。

ア 健康診査

40 歳以上の保険未加入者（生活保護受給者等）を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率（％）
23	5,041	172	3.4
24	5,242	236	4.5
25	5,439	272	5.0

イ 大腸がん検診

40 歳以上の市民を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率（％）
23	114,606	30,535	26.6
24	114,606	32,317	28.2
25	114,606	33,436	29.2

（平成 25 年度）

年代	受 診 者 の 年 齢 別 内 訳							計
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70 以上	
受診者数	1,842	1,521	1,651	2,159	4,212	5,657	16,394	33,436

(平成 24 年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
		がん	がん疑	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
2,065	6.4	115	10	782	296	108	754

* 精密検査結果については国の報告に準じて平成 24 年度分とする。

ウ 胃がん検診

35 歳以上の市民を対象に申し込み制をとり集団検診を実施した。胃がん、肺がん検診が同時に受診できるセット検診を実施している。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
23	123,222	2,755	2.2
24	123,222	2,941	2.4
25	123,222	2,832	2.3

(平成 25 年度)

年 代	受 診 者 の 年 齢 別 内 訳								計
	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70 以上	
受診者数	28	178	143	157	187	427	693	1,019	2,832

(平成 24 年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
		がん	がん疑	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
213	7.2	10	1	159	20	5	18

* 精密検査結果については国の報告に準じて平成 24 年度分とする。

エ 子宮がん検診

20 歳以上の女性を対象に、隔年で子宮がん検診を実施した。

子宮頸部がんは必須受診、子宮体部がんは医師が問診の結果、必要な方のみ実施した。

年度	対象者数	受診者数	2 年連続受診者数	受診率 (%)
23	95,114	13,349	926	27.3
24	95,114	13,033	932	26.8
25	95,114	13,382	1,027	26.7

(平成 25 年度)

年 代	受 診 者 の 年 齢 別 内 訳						
	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70 以上	計
頸部	1,135	2,972	3,565	2,174	2,284	1,252	13,382
体部	256	1,024	2,604	1,715	1,562	744	7,905

(平成 24 年度)

要精密検査者数		要精密検査率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果						
			がん	がん疑	異形成	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
頸部	152	1.1	13	11	79	6	30	3	10
体部	44	0.5	3	6	—	22	10	2	1

＊ 精密検査結果については国の報告に準じて平成 24 年度分とする。

※ 子宮がん検診受診率の算出方法は国や県に準じて下記の通りである。

$$\text{受診率} = \frac{(\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における 2 年連続受診者数})}{(\text{当該年度の対象者数}^*)} \times 100$$

＊対象者数は年 1 回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

オ 乳がん検診

40 歳以上の女性を対象に、隔年でマンモグラフィと視触診併用の乳がん検診を実施した。

年度	対象者数	受診者数	2 年連続受診者数	受診率 (%)
23	76,150	9,653	1,273	22.9
24	76,150	9,377	1,284	23.3
25	76,150	9,591	1,288	23.2

(平成 25 年度)

年代	受診者の年齢別内訳				計
	40～49	50～59	60～69	70 以上	
受診者数	2,991	2,387	2,824	1,389	9,591

(平成 24 年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
		がん	がん疑	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
1,017	10.8	48	19	618	303	8	21

＊ 精密検査結果については国の報告に準じて平成 24 年度分とする。

※ 乳がん検診受診率の算出方法は国や県に準じて下記の通りである。

$$\text{受診率} = \frac{(\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における 2 年連続受診者数})}{(\text{当該年度の対象者数}^*)} \times 100$$

＊対象者数は年 1 回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

カ 肺がん検診

40 歳以上の市民を対象に申し込み制をとり集団検診を実施した。胃がん、肺がん検診が同時に受診できるセット検診を実施している。

肺がん検診実施にあたっては、直接撮影による読影と、痰を容器に採取して検査する喀痰検査を行っており、喀痰検査の容器は痰を採取後、後日提出してもらっている。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
23	114,606	2,692	2.3
24	114,606	2,958	2.6
25	114,606	2,906	2.5

(平成 25 年度)

年 代	受 診 者 の 年 齢 別 内 訳							計
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70 以上	
受診者数	178	135	149	185	433	729	1,097	2,906

(平成 24 年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
		がん	がん疑	その他の疾病	異常なし	未把握	未受診
156	5.3	1	7	81	46	6	15

* 精密検査結果については国の報告に準じて平成 24 年度分とする。

キ 歯周疾患検診

壮年期以降で歯を失う原因となる歯周疾患は、40 歳代を境に急増している。歯周疾患の早期発見、口腔保健意識、住民の健康水準及び日常のＱＯＬの向上と「8020 運動」を推進することを目的として、40 歳・50 歳・60 歳・70 歳を対象に実施した。

要精密検査の内訳は、重複内容はあるが、歯周治療、歯石除去、う蝕治療、補綴処置の順に多かった。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
23	20,647	1,160	5.6
24	21,051	1,051	5.0
25	20,337	1,040	5.1

年齢別検診結果

(平成 25 年度)

区分 \ 年齢	40	50	60	70	計
受診者	303	217	223	297	1,040
異常なし	24	11	18	13	66
要指導者	20	15	20	12	67
要精密検査	259	191	185	272	907

ク 骨粗しょう症検診

早期に骨量減少者を発見し、骨粗しょう症を予防することを目的に 40、45、50、55、60、65、70 歳の女性市民を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
23	18,232	1,809	9.9
24	18,462	2,006	10.9
25	19,801	1,987	10.0

年齢別検診結果

(平成 25 年度)

区分 \ 年齢	40	45	50	55	60	65	70	計
受診者	261	139	244	223	293	481	346	1,987
要指導者	14	9	16	42	87	158	126	452
要精密検査	2	1	2	17	72	104	109	307

ケ 肝炎ウイルス検診

40 歳及び平成 14 年度から 24 年度の未受診者を対象に実施した。

(平成 25 年度)

区分 \ 年齢	40 ～44	45 ～49	50 ～54	55 ～59	60 ～64	65 ～69	70 以上	計
[C 型肝炎検診受診者]	8	2	4	2	5	6	3	30
判定①+②+③	—	—	—	—	—	—	—	—
[B 型肝炎検診受診者数]	8	2	4	2	5	6	3	30
陽 性	—	—	—	—	1	—	—	1

判定①は、HCV 抗体検査の結果、「高力価」となった者

判定②は、HCV 抗体検査の結果、「中力価」「低力価」と判定され、HCV 抗原検査の結果「陽性」と判定された者

判定③は、HCV 抗体検査の結果、「中力価」「低力価」と判定され、HCV 抗原検査の結果「陰性」と判定され、

HCV 核酸増幅検査の結果「陽性」と判定された者

*判定①+②+③ 「現在 C 型肝炎ウイルスに感染している可能性がきわめて高い」

⑤ 訪問指導

40 歳以上 65 歳未満の保健指導が必要な者及び家族を対象に、健康の保持増進を図ることを目的に、保健師、歯科衛生士、栄養士、理学療法士等が訪問指導を実施した。

年度	訪問指導者数	保健師	歯科衛生士	栄養士	理学療法士
23	25	26	—	—	1
24	17	15	—	5	—
25	25	27		2	

⑥ 特定健康診査・特定保健指導

国民健康保険加入者の市民（40 歳以上 75 歳未満）を対象にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査（国保年金課）・特定保健指導（健康増進課）を実施した。動機づけ支援は委託及び市直営、積極的支援は市直営実施とした。

特定健康診査受診状況

年度	特定健診対象者（人）	受診者数（人）	受診率（％）
22	60,513	14,533	24.0
23	62,175	15,534	25.0
24	62,378	17,433	27.9

特定保健指導実施状況

年度		対象者数(人)	利用者数 (人)	利用率(%)	終了者数(人)	実施率(%)
22	動機づけ支援	1,435	79	5.5	121	8.4
	積極的支援	425	23	5.4	42	9.9
23	動機づけ支援	1,372	79	5.8	85	6.2
	積極的支援	353	24	6.8	17	4.8
24	動機づけ支援	1,465	128	8.7	75	5.1
	積極的支援	394	31	7.9	14	3.6

- ・利用者数（率）は保健指導の初回面接を実施した人数、終了者数（実施率）は最終評価が終了した人数を示す。
- ・年度の終了者数が利用者数を上回るのは、前年度の利用開始者の終了が含まれるからである。

(4) 健康づくり

健康寿命を延ばし、生活習慣病による死亡率を低下させるために、生活習慣病の発症予防と重症化予防を図るとともに、乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくりに取り組む。

① 「奈良市 21 健康づくり<第 2 次>」

ア 策定及び推進

平成 15 年度に策定した「奈良市 21 健康づくり」の最終評価から見えてきた課題と国や県の健康づくり次期計画、社会環境の変化を踏まえ、平成 25 年度に「奈良市 21 健康づくり<第 2 次>」計画を策定した。計画は 7 つの領域（「栄養・食生活」「運動」「心の健康・休養」「たばこ」「飲酒」「歯の健康」「健康管理」）において推進する。

イ 計画策定会議

(7) 計画策定会議

(平成 25 年度)

開催日	参 加 組 織	内 容
9 月 26 日 (木)	策定委員（帝塚山大学・奈良市医師会・奈良市歯科医師会・奈良市薬剤師会・奈良県栄養士会奈良市支部・奈良市食生活改善推進員協議会・奈良市運動習慣づくり推進員協議会・教育委員会・保健所）	奈良市 21 健康づくり<第 2 次>計画の策定と推進について検討
12 月 19 日 (木)		

(4) 奈良市 21 健康づくり応援団

市民自らが健康づくりを実践するためには、個人の行動を支援する環境づくりが重要であることから、健康に関する適切な情報を個人に提供し、健康づくりを支援する施設・店舗を「奈良市 21 健康づくり応援団」として募集し、支援グループを広げることにより市民の健康づくりの推進を図った。

1) 応援団施設に対する指導・支援

(平成 25 年度)

対 象	施設数	内 容
全登録施設数	40	健康づくりに関する情報提供(6 回)
新規登録施設数	1	健康づくり応援団事業の主旨説明 禁煙推進等

2) 応援団登録店舗内容

(平成 26 年 3 月 31 現在)

応援項目	飲食店等	運動施設	その他*	計
栄養成分表示	16	—	1	17
ヘルシーメニュー提供	7	—	1	8
禁煙の推進	16	1	13	30
健康づくり情報提供	11	1	13	25

* 郵便局、理美容所、健康づくり関連施設他

ウ 健康づくり啓発

(7) 世界禁煙デー・禁煙週間

(平成 25 年度)

実施日	場 所	内 容	配布数
5 月 27 日 ～6 月 9 日	関係機関	・ 啓発ポスター配布	887 カ所 (29 機関)
	市役所・ 保健所	・ パネル展示・啓発リーフレット配布 (身体への影響、受動喫煙、禁煙を成功される 秘訣等)	リーフレット 292 枚

(4) 高血圧の日

(平成 25 年度)

実施日・場 所	内 容
5 月 13 日～5 月 17 日 市役所	・ パネル展示＜実践！食生活と運動で高血圧対策＞ (血圧測定方法・血圧分類・降圧目標減塩・ウォーキングなど)
5 月 18 日～5 月 24 日 保健所	・ パンフレット配布 ・ 血圧測定

(7) 健康増進普及月間・食生活改善普及月間

(平成 25 年度)

実施日・場 所	内 容
9 月 2 日～9 月 13 日 保健所	・ 階段を利用した啓発 ・ パネル展示＜いつまでも健康で生活するためにできること＞ (健康寿命・運動など)
9 月 17 日～9 月 20 日 市役所	＜できることからちょっと改善、あなたの食生活＞ ・ パンフレットの配布

(1) がん検診受診率 50%達成に向けた集中キャンペーン

(平成 25 年度)

実施日・場 所	内 容
10 月 7 日～10 月 11 日 市役所	・ がんに関するパネル展示 ・ リーフレットの配布
10 月 12 日～10 月 15 日 保健所	・ 乳がん自己検診体験

(1) 世界糖尿病デー・ウォーキング月間

(平成 25 年度)

実施日・場 所	内 容
11 月 5 日～11 月 15 日 市役所	・ 「世界糖尿病デー×20 日ならウォーク」ポスター展示 ・ 糖尿病に関するメッセージ募集と掲示
11 月 5 日～11 月 15 日 保健所	・ 糖尿病・ウォーキングに関するクイズやパネル展示 ・ 啓発リーフレット、ウォーキングマップの配布

(カ) 女性の健康週間

(平成 25 年度)

実施日・場 所	内 容
3 月 3 日～3 月 7 日 市役所	・女性の健康に関するパネル展示 ・女性特有のがんに関するリーフレットの配布
3 月 10 日～3 月 15 日 保健所	

② 健康づくり事業**ア 奈良市すこやかフェスタ 2013**

参加者数 825 人。

親子や大人でも楽しめるイベントの実施により、市民に健康に関心を持ってもらうきっかけづくりとなるような健康に関する体験や情報の提供を行い、保健所各課の事業の普及啓発を行うことで、市民の健康の保持増進を図った。

(平成 25 年度)

実施日・場 所	内 容
6 月 9 日 (日) 保健所	・保健所事業に関するクイズ ・啓発パネル展示 ・“食” 業体験！～キッズ・フード・テーマパーク～ ・健康わくわく検査ブース ・健康 20 分プチ講座 ・マイ箸づくり体験

イ 知って得する健康講座

年 5 回開催。延べ参加者数 244 人。

保健所各課の事業をととして、様々な年代層の市民に役立つ健康に関する情報の提供を行うことで市民の健康の保持増進を図るとともに、各事業の普及啓発活動につなげた。

ウ 健康情報だより「けんこうアップ」

年 6 回発刊。

号 数	内 容
Vol.1	・奈良市すこやかフェスタ 2013 ・5 月 17 日は世界高血圧デー ・6 月は食育月間 旬野菜レシピ ・HIV 抗体検査のお知らせ ・神経難病患者・家族交流会のお知らせ
Vol.2	・「いのち」に対する教育について ・子どもの発達の手台 ・各種がん検診が始まりました！ ・愛の血液助け合い運動 ・食中毒に気をつけましょう！ ・すこやかフェスタ開催報告
Vol.3	・健康感謝プログラム～健康管理でなりたい自分～ ・9 月はがん征圧月間 ・乳幼児健康診査を受診しましょう ・9 月 10 日は世界自殺予防デー ・結核を予防しましょう！ ・知って得する健康講座（案内）
Vol.4	・11 月はウォーキング月間 ・11 月 14 日は世界糖尿病デー ・11 月 8 日は「いい歯の日」 ・12 月 1 日は世界エイズデー ・知って得する健康講座（案内）

Vol.5	・年末年始の体重コントロール ・がんの理解度チェック！ ・献血のご案内 ・知って得する健康講座（案内）
Vol.6	・3月は自殺対策強化月間です ・3月13日は世界腎臓デー（3月第2木曜） ・ご存知ですか？CKDという腎臓の病気 ・野菜総選挙を開催しました！

エ 20日ならウォーク

毎月20日に、約6km～9kmの屋外ウォーキングを実施。今年度は年12回のうち、11回を運動習慣づくり推進協議会に委託し、合計実施回数8回（雨天等4回中止）、延べ参加者数1,313人。市内で活動するウォーキンググループ登録を実施し（16団体登録）、奈良ウォーカー集（情報誌）を発行した。

オ 健康NARA講座

延べ16回開催。延べ参加者数345人。

生活習慣病の発症と重症化予防のため生活習慣の改善を目的に、地区組織と連携をとり、地域の健康課題に合わせて、1講座6か月間の支援として、3地域で実施した。

③ 健康づくりボランティア育成

ア 食生活改善推進員支援

（平成25年度）

実施日	内 容	参加者数
6月～11月 延べ7回	活動研修「開発！cafeメニュー」	48
6月～3月 延べ15回	活動研修「出張！食育講話」	112
5月17日	講演会「生活習慣病と食生活の関わりについて」	51
5月27日	リーダー調理研修「お家で簡単、バランスランチ」	27
7月3日	研修会「いつやるの？今でしょ！悩み解消運動講座」	34
8月7日	リーダー調理研修「親子の食育教室」	36
8月19日	リーダー調理研修「簡単♪お手軽♪おいしい野菜生活」「ちょい太解消！おとこ飯」	29
10月4日	食推・運推合同研修会「みんなで力を合わせてストップ糖尿病」	38
10月30日	リーダー調理研修「生涯骨太クッキング」	29
11月15日	リーダー調理研修「野菜たっぷり 減塩料理」	30
2月28日	活動報告会研修	40
計	31回	474

イ 食生活改善推進員協議会活動

食生活改善推進員協議会が、市民に対し、市内各所で伝達活動を実施した。（平成25年度）

実施月	内 容	開催数	参加者数
6月	食推うまいもの調理実習 「おうちで簡単・バランスランチ」	7	90

9 月	食推うまいもの調理実習 「簡単♪お手軽♪おいしい野菜生活」	7	92
9 月	食推うまいもの料理実習 「男性限定！あなたに役立つちょい太解消料理」	2	12
計		16	194

ウ 運動習慣づくり推進員養成講座

地域住民が自主的に運動習慣づくりを中心とした健康づくりの普及、啓発活動を推進するため運動習慣づくり推進員の養成講座を実施した。（平成 25 年度）

実施日	内 容	参加者数
6 月 14 日	運動と健康のいい関係	24
6 月 28 日	筋力トレーニング・ストレッチで身体づくり	22
7 月中	運推さんの活動を知ろう （高齢者を対象とした地域活動の見学）	23
7 月 20 日	みんなで歩こう（20 日運推ウォーク参加）	21
7 月 26 日	よく分かる運動の伝え方のコツ①	22
8 月 2 日	よく分かる運動の伝え方のコツ②	19
8 月 20 日	ウォーキングを伝えよう（20 日ならウォーク参加）	中止
8 月 23 日	今日からあなたも運推さん	23
計	8 回	154

エ 運動習慣づくり推進員協議会活動

（平成 25 年度）

実施日	内 容	参加者数
5 月 13 日	ウォーキング実行委員会	17
7 月 8 日	ウォーキング実行委員会	15
10 月 4 日	運推・食推合同研修会「みんなで力を合わせて S T O P 糖尿病」	31
11 月 25 日	ウォーキング実行委員会	15
2 月 4 日	スキルアップ研修会 「地域で活動する人に聞いてみよう」	47
1 月 27 日	ウォーキング実行委員会	14
計	6 回	139

オ 運動習慣づくり推進員協議会活動

（平成 25 年度）

実施日	内 容	開催数	参加者数
4・5・7・9・10・11・1・2 月	20 日ならウォーク	8	1,313
毎月第 2 月曜日 （1 月を除く）	運動教室	11	353
計		19	1,666

カ 「にこにこ通信局」活動支援（都祁保健センター実施分）

住民組織「にこにこ通信局」がパネルシアター等を通して乳幼児とその保護者を対象に、むし歯予防・生活リズムの大切さの啓発活動を支援した。（平成 25 年度）

実施日	内 容	活動人数
4 月 18 日	上半期活動企画会議	4
5 月 23 日	にこにこ通信編集会議	5
5 月 30 日	6 月活動打合せ会議	5
6 月	「にこにこ通信」第 17 号発行（保育園、福祉センター配布）	
6 月 9 日	歯っぴいフェスティバル従事（パネルシアター3 種類上映）	5
6 月 13 日	育児サークル活動（パペット劇上演、参加者 44 名）	3
6 月 19 日	保育園活動（パネルシアター上演、参加者 37 名）	4
9 月 12 日	下半期活動企画会議	5
11 月 20 日	認定子ども園活動（パネルシアター上演、参加者 92 名）	4
11 月 14 日	育児サークル活動（パペット劇上演、参加者 17 名）	4
1 月 30 日	年間活動総括会議	4
1 月 31 日	公民館活動（パペット劇上演、参加者 7 人）	2
3 月 13 日	にこにこ通信編集会議	4
3 月	「にこにこ通信」第 18 号発行（保育園、福祉センター配布）	
計	12 回	49

キ 健康を考える会「都祁スマイル」活動支援（都祁保健センター実施分）

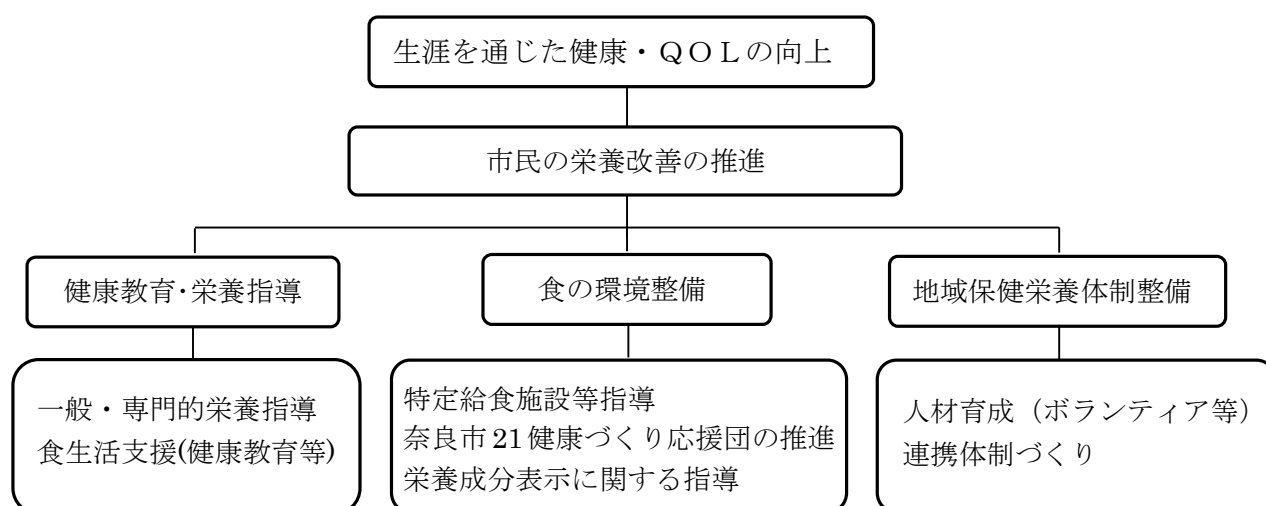
健康や生きがい等について学ぶ活動をしている団体の支援を実施した。

（平成 25 年度）

実施日	内 容	参加者数
4 月 2 日	今年度の活動計画会議	5
4 月 30 日	第 1 回企画会議	5
5 月 24 日	第 1 回「コレステロールについての講話とウォーキング」	10
9 月 2 日	第 2 回企画会議	5
10 月 2 日	第 2 回「太らない食事のとり方についての講話」	12
2 月 3 日	第 3 回企画会議	4
3 月 3 日	第 3 回「今年度の活動報告と次年度計画について」	11
計	7 回	52

(5) 栄養改善

健康づくりの推進において、栄養・食生活は生活習慣病及び日々の生活におけるＱＯＬとの関連が深く、適正な栄養摂取や食生活の見直し等良好な食生活の実現を図るため、それを支援する環境整備が求められている。また、「奈良市 21 健康づくり」においても栄養・食生活領域は重要な位置を占める。そこで、市民の健康増進意識を高め、生活習慣病予防、ＱＯＬの向上を目的として、下記体系により栄養改善事業を推進している。



① 健康教育・栄養指導

市民に対する一般栄養指導、難病等疾患を持つ人に対する専門的栄養指導を実施した。

ア 個別指導

(平成 25 年度)

項 目	回 数	人 数	内 容
母子関係事業	132	496	乳幼児健診での栄養指導
一般栄養指導	医療機関からの依頼	6	電話相談、面接相談、訪問指導
	母 子	239	
	成 人	207	
専門的栄養指導	随時	41	電話相談、面接相談、訪問指導(糖尿病、脂質異常、高血圧、貧血、肥満、肝臓病、難病等)

イ 集団指導

(平成 25 年度)

項 目	回 数	人 数	内 容
母 子 関 係 事 業	64	3,638	母親教室、プレママのためのクッキング講座、5 か月児離乳食教室、10 か月児育児・むし歯予防教室
	45	2,500	1 歳 7 か月児健診での栄養指導
	5	104	親子プチ講座
成 人 関 係 事 業	17	420	健康講座
難 病 患 者 支 援	1	12	パーキンソン病関連疾患患者家族会(奈良ひまわり会)

ウ 健康教育

地域等から依頼を受け、栄養士が講話等を実施した。

(平成 25 年度)

実施回数	参加者
19 回	446 人

② 食の環境整備

ア 特定給食施設等指導

(7) 給食施設数および管理栄養士・栄養士配置状況

調査結果をもとに、計画的に個別巡回指導を行うとともに、必要に応じて研修会や講演会等の集団指導を行った。

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

配置状況 施設種別	特 定 給 食 施 設				その他の給食施設				計
	管理栄養士のみ	どちらもあり	栄養士のみ	どちらもない	管理栄養士のみ	どちらもあり	栄養士のみ	どちらもない	
学 校	8	6	16	21	1	—	—	6	58
病院・診療所	2	14	—	—	2	3	1	3	25
介護老人保健施設	3	3	—	—	3	1	—	—	10
老人福祉施設	3	8	1	—	5	3	6	5	31
児童福祉施設	14	4	6	3	11	1	3	5	47
社会福祉施設	—	—	1	—	2	2	4	4	13
事業所	—	—	—	1	—	—	—	1	2
寄 宿 舎	—	—	—	—	—	—	1	—	1
矯 正 施 設	1	—	—	—	—	—	—	1	2
そ の 他	3	2	2	3	3	1	3	4	21
計	34	37	26	28	27	11	18	29	210

* 特定給食施設：特定多数人に対して、継続的に 1 回 100 食以上または 1 日 250 食以上の食事を供給する施設

* その他の給食施設：特定多数人に対して、継続的に食事を提供する施設

(4) 個別巡回指導

(平成 25 年度)

施設の種別	学 校	病 院 診療所	老人保健 施 設	老人福祉 施 設	児童福祉 施 設	社会福祉 施 設	事業所	寄 宿 舎	矯正施設 他	計
施 設 数	58	25	10	31	47	13	2	1	23	210
巡回施設数	—	25	2	3	1	1	—	—	5	37
来所・電話等	—	3	—	2	1	2	1	—	2	11

(5) 調査等

(平成 25 年度)

項 目	対 象	施設数	実施期間
特定給食施設等栄養管理	特定給食施設及び その他の給食施設	156	1～3 月

(Ⅰ) 集団指導（研修会）

(平成 25 年度)

1	実 施 日 ・ 場 所	6 月 26 日（水） 保健所
	対象施設及び参加者数	病院・社会福祉施設・老人福祉施設・介護老人保健施設・有料老人ホーム・事業所・その他給食施設 26 施設 32 名
	目 的	確かな衛生管理の知識を身につけ日常業務に生かす。
	内 容	講義 「給食施設におけるノロウイルス食中毒対策について」 講師 奈良市保健所生活衛生課 食品衛生監視員 グループワーク（サイエンスカフェ方式）
2	実 施 日 ・ 場 所	7 月 5 日（金） 保健所
	対象施設及び参加者数	保育所・幼稚園・小中学校・認定こども園 38 施設 45 名
	目 的	確かな衛生管理の知識を身につけ日常業務に生かす。
	内 容	講義 「給食施設におけるノロウイルス食中毒対策について」 講師 奈良市保健所生活衛生課 食品衛生監視員 グループワーク（サイエンスカフェ方式）

イ 健康増進法に関する相談・指導

健康増進法に基づき、消費者が自ら正しい判断をするための食品の栄養成分表示や、食品の広告、表示その他健康保持増進の効果等について、著しく事実と相違する表示や、著しく人を誤認させるような表示などの虚偽誇大広告に関し、食品業者や広告業者に対する相談や指導を行った。

(平成 25 年度)

指導項目	栄養成分表示に関する相談・指導	虚偽誇大広告等に関する指導
件 数	4	3

③国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的に国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにするため行った。

(平成 25 年度)

調査対象地区			北永井町
調査実施世帯			18 世帯・51 名
調 査	栄養摂取状況 調査	調査 期間	11 月 1 日～11 月 15 日
	生活習慣調査	日数	5 日
	身体状況調査	調査日	11 月 12 日

(6) 食育推進

「食育基本法」や「食育推進基本計画」を基に、食育にかかる取り組みを総合的・計画的に進めるために、食育推進の取り組みを体系的に示した「奈良市食育推進計画」を平成 20 年度に策定した。この計画によって、食育にかかる取り組みを総合的・計画的に進めている。

①第 2 次奈良市食育推進計画

ア 計画策定

平成 20 年度に策定した「奈良市食育推進計画」(第 1 次計画)の評価を行い市の食育に関する課題を整理した後、国や県の第 2 次食育計画を踏まえ、市の関連計画と整合性を図りつつ、今後食育をさらに推進するため第 2 次食育推進計画を平成 26 年 4 月に策定した。

イ 市民意識調査

第 1 次計画の評価を行うとともに、第 2 次計画策定に向け、食育に関する市の課題を整理するため市民を対象にアンケート調査を実施した。

市民意識調査

(平成 25 年度)

実施日・実施期間	内 容
平成 25 年 7 月 1 日～7 月 30 日	奈良市「食育」に関する意識調査 市内の小学 5 年生、中学 2 年生を対象に実施
平成 25 年 7 月 29 日～8 月 23 日	奈良市「食育」に関する意識調査 市内在住の 20 歳以上の市民を対象に実施

ウ パブリックコメント

(平成 25 年度)

実施期間	件 数
平成 26 年 2 月 17 日～3 月 5 日	3

エ 食育推進会議

(平成 25 年度)

実施日・場所	内 容
平成 25 年 10 月 18 日・保健所	・食育推進計画(第 1 次)の評価について ・食育推進計画(第 2 次)の課題について
平成 26 年 1 月 23 日・保健所	・第 2 次食育推進計画(素案)について ・第 2 次食育推進計画(素案)の重点プロジェクトと平成 26 年度の取り組みについて
平成 26 年 4 月 21 日・保健所※	・第 2 次食育推進計画(素案)について ・第 2 次食育推進計画策定後の推進体制について

※平成 26 年度

オ 庁内連絡会議

(平成 25 年度)

実施日・場所	内 容
平成 25 年 6 月 27 日・保健所	・食育推進計画(第 1 次)の評価について ・第 2 次食育推進計画策定について
平成 25 年 10 月 15 日・市役所	・意識調査結果及び第 2 次食育推進計画の課題について

② 食育啓発事業

ア 食育推進計画啓発イベント

(7) 食育月間

(平成 25 年度)

実施日・場所	内 容	協働
6 月 17 日(月)～ 6 月 21 日(金) 市役所	食育啓発パネル掲示、パンフレット等配布	奈良市食生活改善 推進員協議会 近畿農政局奈良地 域センター
6 月 21 日(金)～ 6 月 28 日(金) 保健所	食育啓発パネル掲示、パンフレット等配布	

(4) 野菜総選挙～私たち奈良市民が選ぶ、イチオシ野菜がついに決定～

(平成 25 年度)

実施期間・場所	内 容
8 月 19 日(木)～12 月 19 日(木) 保健所	・候補野菜全 19 種類のポスターを掲示、好きな野菜の名前を記入し投票してもらい、野菜の人気投票を実施 ・候補野菜を使ったレシピの配布

(5) NHK奈良わくわくステーション

(平成 25 年度)

実施期間・場所	内 容
9 月 28 日(土)、29 日(日) NHK奈良放送局	野菜総選挙投票、候補野菜を使ったレシピ配布

(6) たべるたいせつフェア

(平成 25 年度)

実施日・場所	内 容	協働
8 月 23 日(金) コープ学園前	野菜総選挙投票、候補野菜を使ったレシピ配布	ならコープ
9 月 8 日(日) コープ朱雀		
10 月 26 日(土) コープおしくま		
12 月 8 日(日) コープ六条		

イ まちかどトークによる食育啓発

(平成 25 年度)

テーマ名	回数	延人数
楽しく食育実践！心と体によい食、はじめよう	2	43

ウ 健康講座での食育指導

(平成 25 年度)

実施日・場所	内 容	参加者
4 月 23 日(火) 若草公民館	講話 ① 食育のイメージは？ 大人にとっても大切なもの ② 元気を支える 5 つの食材グループ ③ 太らず体に必要な栄養を摂る食べ方とは ④ 骨の健康を維持する食べ物 ⑤ 認知症を防ぐ、自炊のススメ ⑥ 食べ物は身体をつくる。食べ方は心をつくる。	43

(7) 精神保健福祉

① 精神保健福祉相談・訪問指導

精神障がい者やその家族、関係機関等からの精神保健福祉に関する相談に対して、医学的指導、ケースワーク、関係機関への紹介等を行うとともに、必要に応じて家庭訪問を行い、本人の状況や家庭環境・社会環境を把握し、これらに適した支援を実施した。

ア 精神保健福祉相談及び家庭訪問実施件数

(平成 25 年度)

対象者年齢	実施延件数		
	電話相談	個別相談	訪問
18 歳以下	19	0	2
19～39 歳	82	88	92
40～64 歳	112	114	236
65 歳以上	66	22	60
年齢不詳	84	8	0
計	363	232	390
	985		

イ 通報や申請等の件数

(平成 25 年度)

区分	件数
法第 23 条（診察及び保護申請）	0
法第 24 条（警察官の通報）	54 (内休日夜間 28)
法第 26 条の 2（精神病院管理者の届出）	—
計	54

ウ 医療保護入院等のための移送依頼状況

(平成 25 年度)

依頼件数	7（実施された件数 6）
------	--------------

エ 退院後定期支援事業

精神保健福祉法第 23 条または 34 条等によって入院となった精神障がい者が、退院後治療中断することなく地域で継続した医療を受け、安心して生活を送ることができるよう、1 年を目途とし訪問等で支援を行った。

(平成 25 年度)

支援対象者数	8
--------	---

② 集団援助活動

精神障がい者の社会参加の促進と知識普及を目的に、精神障がい者本人及びその家族を対象に集団援助活動を実施した。

ア 統合失調症当事者教室

精神障がい者に対して、疾病やストレスに対する対処の仕方等の正しい知識の普及を図ることで、継続して地域で生活できる力を高めることを目的に実施した。

(平成 25 年度)

実施日	参加者数	内 容
9 月 11 日 (水)	6	病気の正しい理解
9 月 25 日 (水)	7	生活のしづらさについて
10 月 9 日 (水)	6	服薬とストレスの対処法
10 月 23 日 (水)	6	ストレスの対処法
11 月 6 日 (水)	4	利用できる制度について
11 月 13 日 (水)	2	施設見学 (地域活動センター歩っと、生活介護施設 TAKU)
11 月 27 日 (水)	4	まとめ
計	35	7 回

イ 精神保健福祉家族教室 (うつ病)

うつ病の方の家族を対象に、うつ病全般の知識、家族の関わり方、制度等の知識を提供しうつ病の方に適切に対応できるようにする事を目的に実施した。

(平成 25 年度)

実施日	参加者数	内 容
6 月 25 日 (火)	6	講義「うつ病について」 講師：精神科医
7 月 25 日 (木)	5	講義「うつ病の心理的特性」 グループワーク
8 月 27 日 (火)	4	講義「うつ病の家族の関わり方」 グループワーク
9 月 24 日 (火)	4	講義「うつ病の方が利用できる制度」 グループワーク
計	19	4 回

③ 地域援助活動

ア アルコール関連問題懇談会

アルコール関連問題の啓発等を目的に、医療機関・自助グループ・保健所の連携を図り、相談指導及び研修会を実施した。

(7) 定例会

(平成 25 年度)

実施回数	内 容
5	・ 定期勉強会の周知・内容の検討 ・ アルコール依存症の啓発について 等

(イ) 定期研修会

(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
6 月 28 日 (金) 保健所	23 ケアマネ・ヘルパー・ 看護師等	・ 講義「アルコール依存症について」 講師 植松クリニック 院長 植松 直道 氏 ・ 意見交換「日々の支援の中で困ったこと」
9 月 27 日 (金) 保健所	14 ケアマネ・ヘルパー・ 保健師等	・ 事例検討 ・ 講義「専門医療機関への受診のすすめ方」 講師 植松クリニック 院長 植松 直道 氏

イ 精神保健医療連絡会

急性期にある精神障がい者が速やかに適切な治療を受けることができ、また地域で継続して医療を受け、安心して地域社会生活を送ることができるよう医療支援体制を構築することを目的に連絡会を実施した。(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者	内 容
3 月 17 日 (月) 保健所	病院相談員 7 名 アウトリーチ推進室 2 名 県保健予防課 2 名	・ 平成 25 年度 奈良市保健所の精神保健福祉活動報告 ・ 入退院時の連携について ・ 精神保健福祉法改正に伴う問題点や課題について 等

④ 自殺対策**ア 奈良市自殺対策推進会議****(7) 作業部会**

庁内関係部局間で情報共有を図り、連携を強化して自殺対策を進めていくことを目的に奈良市自殺対策推進会議作業部会を実施した。(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
8 月 30 日 (金) 市役所	16 庁内関係各課 担当職員	・ 奈良市の自殺の現状と国の動向について ・ 平成 24 年度の取り組み報告と平成 25 年度の取り組みについて ・ 事例検討 等

(イ) 庁内管理職向け研修会

市役所職員一人ひとりが自殺に対する偏見をなくし、自殺対策を市役所全体として進めていくために、市役所管理職を対象に研修会を行った。(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
12 月 2 日 (月) 市役所	460	講演「市役所職員として自殺予防のためにできること」 講師 帝塚山大学大学院教授 神澤 創 氏

イ 自殺対策市民講演会

市民を対象に、統合失調症の知識の普及を行い、身近な人の統合失調症の早期発見や医療につなげる事を目的に実施した。(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
9 月 14 日 (土) 保健所	46	講演「統合失調症について」～精神科医療の使い方～ 講師 新阿武山病院 精神科医 樽谷 精一郎 氏

ウ 自殺対策関係職員研修会

関係機関職員の資質の向上及び、知識普及を目的に実施した。(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
1 月 29 日 (水) 保健所	24 庁内保健師等	・講演「精神疾患サポートに関する基礎知識、心がけてほしいこと」 講師 信貴山病院分院 上野病院 院長 平尾 文雄 氏 ・事例によるディスカッション ・面接及び情報提供の注意点

エ ゲートキーパー研修

地域のキーパーソンとしての役割を担う民生児童委員等に対して、ゲートキーパーとしての意識・知識を持ってもらい、地域の自殺予防力を高める事を目的に実施した。(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数	対象者
5 月 17 日 (金) 伏見公民館	39	伏見地区民生児童委員等
5 月 23 日 (木) 南福祉センター	37	辰市地区民生児童委員
7 月 19 日 (金) 辰市地域ふれあい会館	24	都南地域包括圏域事業者等

オ うつ病専門相談

うつ病が疑われる症状等で不安や悩みを持つ本人及び家族に対して、精神科医による相談を実施した。

(平成 25 年度)

実施回数	対象者数
3	7

カ こころの健康相談

こころに不調がある人を対象に、臨床心理士による相談を実施した。

(平成 25 年度)

方法	実施回数	対象者数
電話相談	33	20
面接相談	10	18

キ 自死遺族の相談

自死遺族等大切な人を亡くされた方を対象に、分かち合いの場や安心して気持ちを話せる機会を提供することを目的に、奈良いのちの電話協会の相談員による相談を実施した。
(平成 25 年度)

方法	実施回数	対象者数
電話相談	52	8
つどい	12	2

ク 啓発事業

市民への知識の普及と相談窓口の周知のために実施した。
(平成 25 年度)

実施月	内 容	配布数等
通年	パソコンや携帯電話を利用してできるストレスチェックを導入に相談窓口の周知を図るシステム「こころの体温計」の導入	年間アクセス数 66,877 件
	こころの体温計啓発用のティッシュ及びチラシの配布	—
9 月	国保年金課の医療通知書の裏面にうつ病チェックリストを掲載し、国民健康保険加入世帯に通知	約 43,000 世帯
	9 月の自殺予防週間に合わせて本庁及びはぐくみセンターにおいてパネル展示・相談窓口案内等の配布	—
3 月	3 月の自殺対策強化月間に合わせて本庁及びはぐくみセンターにおいてパネル展示・相談窓口案内等の配布	—

ケ 参加会議

(平成 25 年度)

奈良県が主催する会議に参加し、今後の自殺対策の検討を行った。

会 議 名	参加回数
奈良県自殺対策連絡協議会	1

⑤ 講師派遣

講師の依頼があり、精神保健福祉に対する正しい知識の普及・啓発のため、講義を実施した。
(平成 25 年度)

実施日・場所	内 容	主 催
7 月 26 日 (金) 二名公民館	こころの病気と保健所の役割	二名包括支援センター圏域内 介護支援専門員等
9 月 19 日 (木) 若草公民館	奈良市保健所の役割とこころの病気について	若草地域介護支援専門員
11 月 24 日 (日) はぐくみセンター	精神障害の基礎知識	精神障害者地域家族会 ともしび会
3 月 7 日 (金) 市役所	奈良市における自殺対策について	市民等

⑥ 連携会議等

関係機関が主催する会議に参加し、他機関との連携を図った。

(平成 25 年度)

会 議 名	参加回数
奈良市地域自立支援協議会運営委員会	5
奈良市地域自立支援協議会精神障がい部会	4
奈良市地域自立支援協議会地域移行グループ	6
奈良市被虐待児童対策地域協議会代表者会議	1
奈良市被虐待児童対策地域協議会実務者会議	10
児童虐待個別ケース検討会議	4
奈良市高齢者虐待防止対策協議会実務者会議	2
高齢者虐待個別ケース検討会議	2
奈良県医療観察制度運営連絡協議会	1
心神喪失者等医療観察法に係るケア会議	9
アウトリーチ推進事業意見交換会	6
アウトリーチ推進事業評価委員会	2
計	52

⑦ 精神保健福祉評価推進会議

精神保健福祉対策の推進を目的に会議を開催した。

(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
2 月 12 日(水) 保健所	委 員 8 事務局 7	・奈良市における精神障がい者の現状と精神保健福祉相談 ・平成 25 年度の精神保健福祉活動 ・地域移行とアウトリーチ ・自殺対策の取り組みについて ・平成 26 年度の取り組みについて
計		15

(8) 難病

原因が不明で治療方法が確立されていない、いわゆる難病の患者及びその家族に対して、医療費公費負担、精神的負担、介護負担の軽減及びＱＯＬの向上等、地域における難病患者の日常生活を支援することにより、患者や家族が安心して療養できる環境づくりを推進する。

① 特定疾患治療研究事業の受給者数

(平成26年3月31日現在)

疾患番号	対 象 疾 患	一般	重症	計
1	ベーチェット病	42	5	47
2	多発性硬化症	55	11	66
3	重症筋無力症	65	1	66
4	全身性エリテマトーデス	166	—	166
5	スモン	—	8	8
6	再生不良性貧血	36	1	37
7	サルコイドーシス	67	1	68
8	筋萎縮性側索硬化症	25	11	36
9	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	148	—	148
10	特発性血小板減少性紫斑病	75	1	76
11	結節性動脈周囲炎	23	—	23
12	潰瘍性大腸炎	547	1	548
13	大動脈炎症候群（高安動脈炎）	20	—	20
14	ビュルガー病（バージャー病）	24	—	24
15	天疱瘡	17	—	17
16	脊髄小脳変性症	49	19	68
17	クローン病	120	1	121
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	—	1	1
19	悪性関節リウマチ	13	4	17
20	パーキンソン病関連疾患（進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病）	458	33	491
21	アミロイドーシス	4	1	5
22	後縦靱帯骨化症	107	3	110
23	ハンチントン病	1	2	3
24	モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）	51	4	55
25	ウェゲナー肉芽腫症	6	—	6
26	特発性拡張型（うっ血型）心筋症	107	5	112
27	多系統萎縮症（線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群）	34	11	45
28	表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）	3	—	3
29	膿疱性乾癬	3	1	4
30	広範脊柱管狭窄症	5	1	6
31	原発性胆汁性肝硬変	100	—	100
32	重症急性膵炎	—	11	11
33	特発性大腿骨頭壊死症	47	3	50
34	混合性結合組織病	22	—	22
35	原発性免疫不全症候群	3	—	x3

疾患番号	対 象 疾 患	一般	重症	計
36	特発性間質性肺炎	35	—	35
37	網膜色素変性症	57	8	65
38	プリオン病	—	5	5
39	原発性肺高血圧症	8	—	8
40	神経線維腫症	9	—	9
41	亜急性硬化性全脳炎（SSPE）	—	—	—
42	バッド・キアリ症候群	—	—	—
43	特発性慢性肺血栓塞栓症（肺高血圧型）	10	1	11
44	ライソゾーム病	1	1	2
45	副腎白質ジストロフィー	1	—	1
46	家族性高コレステロール血症（ホモ結合体）	1	—	1
47	脊髄性筋萎縮症	1	4	5
48	球脊髄性筋萎縮症	1	—	1
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	16	—	16
50	肥大型心筋症	16	4	20
51	拘束型心筋症	—	—	—
52	ミトコンドリア症	9	—	9
53	リンパ脈管筋腫症（LAM）	—	—	—
54	重症多形滲出性紅斑（急性期）	—	—	—
55	黄色靱帯骨化症	6	—	6
56	間脳下垂体機能障害（PRL分泌異常症・ゴナドトロピン分泌異常症・ADH分泌異常症・下垂体性TSH分泌異常症・クッシング病・先端巨大症・下垂体機能低下症）	51	—	51
計		2,665	163	2,828

② 医療相談事業

ア 筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者・家族交流会

難病の中でも特に医療依存度の高い ALS 患者の療養上の不安を解消するため、同疾患患者間の交流会を実施した。

（平成 25 年度）

実施日・場所	参加者数			内 容
	本人	家族	その他	
5 月 25 日（土）・保健所	5	5	2	・自己紹介 ・情報交換 ・音楽療法士による演奏等
11 月 2 日（土）・保健所	5	10	1	
計	28			2 回

イ 神経難病患者・家族交流会

神経難病患者・家族が、情報を交換し仲間づくりをすることで意欲的な療養生活が送れるよう、奈良市総合福祉センターで交流会を実施した。会の運営は、ボランティアグループ“コパン”と協働で実施した。

(7) 協働実施

(平成 25 年度)

実施月	内 容	参加者数		従事者数		
		本人	家族	保健師	ボランティア	その他
5 月	ミーティング・障がい福祉サービスの話	6	7	2	5	4 (看護学生)
7 月	言語聴覚士による学習会	4	2	3	5	6 (言語聴覚士 1 保健師学生 5)
9 月	栄養士による学習会	4	2	2	5	7 (栄養士 1 栄養士学生 6)
12 月	クリスマスコンサート	3	1	2	7	1 (音楽療法士)
3 月	1 年間のまとめ	3	2	1	5	0
計	5 回	34		10	27	18

(4) 難病ボランティア会議

(平成 25 年度)

開催日・場 所	内 容	保健師	参加者数
3 月 6 日 (木)・保健所	今年度の振り返りと次年度の活動方針	3	3
計		6	

ウ パーキンソン病関連疾患患者家族会 (奈良ひまわり会)

平成 18 年 4 月に患者会として発足したパーキンソン病関連疾患患者家族会 (奈良ひまわり会) の運営支援を行なった。

(7) 定例会

(平成 25 年度)

実施月	内 容	参加者数		従事者数			
		本人	家族	保健師	ボランティア	音楽療法士	その他
4 月	総会	14	8	1	5	1	0
7 月	理学療法士による学習会	13	6	1	2	1	6
11 月	歯科衛生士による学習会	7	0	1	2	0	5
12 月	クリスマスコンサート	8	1	2	7	1	0
1 月	定例会	7	2	1	3	1	0
計	5 回	66		6	19	4	11

(4) 世話役会

(平成 25 年度)

実施日	場 所	内 容	保健師	参加者数	その他
9 月 17 日 (火)	奈良市総合福祉センター	前半の振り返り	2	5	0
2 月 18 日 (火)	奈良市総合福祉センター	後半の振り返り	1	5	1
計			14		

(ウ) 支援者会議

(平成 25 年度)

実施日	場 所	内 容	保健師	参加者数	その他
3 月 18 日 (水)	奈良市総合福祉センター	次年度について	2	3	4
計			9		

エ 医療講演会

難病患者等の療養上の不安を解消するため、専門医による医療講演会を実施した。

(平成 25 年度)

実施日	場 所	参加者数	内 容
		本人・家族	
8 月 2 日 (金)	保健所	46	講演「特発性間質性肺炎について」 講師：京都健康管理研究会中央診療所長 長井 苑子 氏

③ 訪問相談事業**ア 家庭訪問**

要支援難病患者等が抱える日常生活上及び療養上の悩みについて、個別の相談、指導、助言等を行うため、保健師等が家庭訪問を実施した。

(平成 25 年度)

疾 患 名	訪問実人数	訪問延人数
筋 萎 縮 性 側 索 硬 化 症	35	152
多 系 統 萎 縮 症	4	5
パ ー キ ン ソ ン 病	1	1
脊 髄 小 脳 変 性 症	1	1
そ の 他	6	7
計	47	166

イ 訪問相談員等の育成

難病患者に接する関係職員の資質の向上を図るため、研修会を実施した。

(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数・対象	内 容
4 月 16 日 (火) 奈良市総合福祉センター	7 ボランティア	難病ボランティア支援研修 講演「神経難病患者に対する介助方法について」 講師：健康増進課 理学療法士
8 月 3 日 (土) 保健所	25 保健師・看護師・ケアマネジャー・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士他	難病ケア学習会 講演「神経難病患者のコミュニケーション支援を考える」 講師：Koba レディースクリニック 作業療法士 小林 貴代 氏
8 月 3 日 (土) 保健所	10 看護師・理学療法士	第1回訪問看護連絡会 テーマ「災害時対策について」 ・訪問看護ステーションアンケート調査の結果報告 ・災害時個別支援計画の試行について ・保健所からの情報提供

10月19日(土) 市役所	59 医師・看護師・保健師・ 栄養士・ケアマネジャー ヘルパー他	関係職員研修会 講演「神経系難病患者の誤飲性肺炎の予防と口腔ケア」 講師：天理駅前歯科診療所 歯科医 諸井 英二 氏 「摂食・嚥下障害のある患者への口腔ケアの実践」 講師：訪問歯科衛生士グループ元気なお口研究会 まほろば代表 歯科衛生士 渡邊 由紀子 氏
2月26日(土) 保健所	92 医師・看護師 ・ケアマネジャー・ヘルパー他	第1回 地域ケア研究会 ・講演「ALS患者の在宅療養支援について」 講師：なかがわ呼吸器科アレルギー科医院 医師 中川 勝裕 氏 訪問看護ステーションあさがお 石野 君子 氏 ケアプランセンターひまわり奈良 土江 仲美 氏
3月19日(水) 保健所	9 看護師・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士	コミュニケーション支援検討会 神経難病患者のコミュニケーション支援について考える 講師：システムデザインラボ 杉本 義己 氏

④ 訪問指導事業

訪問相談員の訪問により、作業療法士等による指導が必要と判断した難病患者に対して、専門職による医療及び日常生活についての相談、指導、助言等を実施した。(平成25年度)

疾患名	人数 (実)	訪問 回数	従事者数(延)				
			作業療法士	言語聴覚士	理学療法士	保健師	その他
多発性硬化症	1	2	0	0	0	2	0
筋萎縮性側索硬化症	2	3	0	0	0	3	1
多系統萎縮症	1	1	1	1	0	1	0
計	4	6	1	1	0	6	1

⑤ 在宅療養支援計画策定・評価事業

ア 推進チーム会議

在宅の重症難病患者に対し、保健・医療・福祉にわたる総合的なサービスを提供するため、患者個人の支援計画の策定、評価等について患者、家族、在宅サービス事業所、病院等の関係者で会議を開催した。

(平成25年度)

疾患名	対象者数	開催回数
筋萎縮性側索硬化症	15	19
脊髄小脳変性症	2	2
多系統萎縮症	1	2
脊髄性筋萎縮症	1	1
計	19	24

イ 難病対策事業評価推進会議

在宅における要支援難病患者に対し、きめ細やかな在宅療養支援を行い患者・家族の生活の質の向上を図るため、難病患者支援のネットワークづくりを推進することを目的に会議を開催した。

(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
2 月 20 日 (木) 保健所	20 委 員 10 事務局 8 その他 1	・奈良市の難病患者の現状について ・平成 25 年度 難病対策の取り組み ・災害対策 ・評価・課題

ウ 難病在宅ケア推進のための連絡会

神経難病患者・家族が安定した QOL の高い生活を送るために、郡山保健所と合同で神経内科病床のある病院もしくはレスパイト入院を受け入れている病院を対象に、レスパイト入院のスムーズな受け入れ体制の整備と受け入れ先の拡大を目的に連絡会を実施した。

(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数・対象	内 容
1 月 28 日 (火) 郡山保健所	22 医師・看護師・ 医療ソーシャルワーカー	レスパイト入院に関する病院連絡会 ・奈良県在宅重症難病患者一時入院事業について ・奈良県北部地域の神経難病患者の現状と保健所の支援について ・神経難病患者の在宅療養生活の現状と課題について ・レスパイト入院に関する意見交換

⑥ 難病患者等ホームヘルプサービス事業

難病患者等居宅生活支援事業が廃止され、平成 25 年度から障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスとなったが、難病特有の症状を確認するため、障害福祉サービスの認定調査に同行をおこなった。

(平成 25 年度)

疾 患 名	サービス内容	認定調査件数
全 身 性 エ リ テ マ ト ー デ ス	ホームヘルプサービス	1

(9) 原爆被爆者対策

① 被爆者数

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

人 数	256
-----	-----

② 被爆者手帳、各種手当の申請状況

(平成 25 年度)

手帳関係	諸手当等
11	42

(10) 肝炎対策

肝炎インターフェロン治療医療費等助成申請の受付と、「奈良県肝炎治療特別促進事業実施要綱」に基づく奈良県への進達事務を行った。

肝炎インターフェロン治療等受給者数

(人)

年度・種別		肝炎インターフェロン治療	肝炎核酸アナログ製剤治療
22	新規	87	125
	延長	17	—
	転入	—	1
	2回目申請	11	1
	更新	—	77
	合計	115	204
23	新規	29	27
	延長	21	—
	転入	2	2
	2回目申請	8	7
	更新	—	104
	合計	60	140
24	新規	36	31
	延長	4	—
	転入	—	1
	2回目申請	10	—
	更新	—	142
	合計	50	174
25	新規	48	38
	延長	2	—
	転入	1	1
	2回目申請	23	—
	更新	—	165
	合計	74	204

2 予防対策

(1) 結核

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、結核に関する特定感染症予防指針（平成 19 年 3 月 30 日厚生労働省告示第 72 号、平成 23 年 5 月 16 日厚生労働省告示 0516 第 1 号一部改正）及び県の計画に基づき、標準化治療の普及・患者支援の徹底等結核対策の推進を図っている。

① 新登録患者数（罹患率）の年次推移

（罹患率）：人口 10 万対

年	全 国	奈良県	奈良市
23	22,681(17.7)	261(18.7)	60(16.3)
24	21,283(16.7)	286(20.6)	74(20.3)
25	・・・	244(17.6)	66(18.1)

② 結核死亡者数（死亡率）の年次推移

（死亡率）：人口 10 万対

年	全 国	奈良市
23	2,162(1.7)	4(1.1)
24	2,100(1.7)	2(0.5)
25	・・・	3(0.8)

③ 新登録患者数（登録時菌所見）の年次推移

(%)：新登録患者における割合

年	新登録患者数	塗抹陽性者	他菌陽性者	菌陰性者	肺外結核	潜在性結核 感染症(別掲)
23	60	21(35.0)	23(38.3)	7(11.7)	9(15.0)	23
24	74	19(25.7)	32(43.2)	4(5.4)	19(25.7)	22
25	66	22(33.3)	27(40.9)	3(4.5)	14(21.2)	18

④ 治療成績（コホート観察調査）の分析（％）

登録年	総数	治療完了	死亡	失敗	脱落1	脱落2	12ヶ月超治療1	12ヶ月超治療2	判定不能1	判定不能2	判定不能3	判定不能4	判定不能5
22	48	16.7	39.6	25.0	—	—	4.1	2.1	4.1	—	6.3	2.1	—
23	51	23.5	33.3	11.8	—	2.0	3.9	9.8	—	—	15.7	—	—
24	55	34.5	20.0	20.0	—	1.8	3.6	1.8	7.3	—	5.5	—	—

＊総数とは、標準治療適用患者数

治療：1年以内で指示中止（完遂）のした者で、完遂の月を含む過去3ヶ月間とそれ以前の2回菌陰性を確認

完了：1年以内で指示中止（完遂）のした者でどちらか1回菌陰性を確認。または、菌陽性結果後菌陰性を確認せず指示中止（完遂）

死亡：1年以内で治療完遂前に死亡

失敗：5ヶ月目以降に培養陽性が1度でもある

脱落1：連続60日以上あるいは2ヶ月以上中断がある

脱落2：指示中止（完遂）だが、180日未満あるいは270日未満の治療

12ヶ月超治療1：標準治療が途中から変更となり長期化の可能性

12ヶ月超治療2：1以外の理由で長期化

判定不能1：治療開始時治療なし（治療開始前死亡、剖検診断等）

判定不能2：治療開始時治療内容不明（入力手技の誤り、未把握等）

判定不能3：治療開始時 INH・RFP・PZA を含む4剤以上、INH・RFP・PZA を含む3剤以上、INR・RFP を含む3剤以上の治療以外の治療

判定不能4：1年以内で治療完遂したが、途中で INH あるいは RFP 中止

判定不能5：治療開始後間もないため判定の情報不十分。その他

⑤ 年末現在登録者数（活動性分類別）

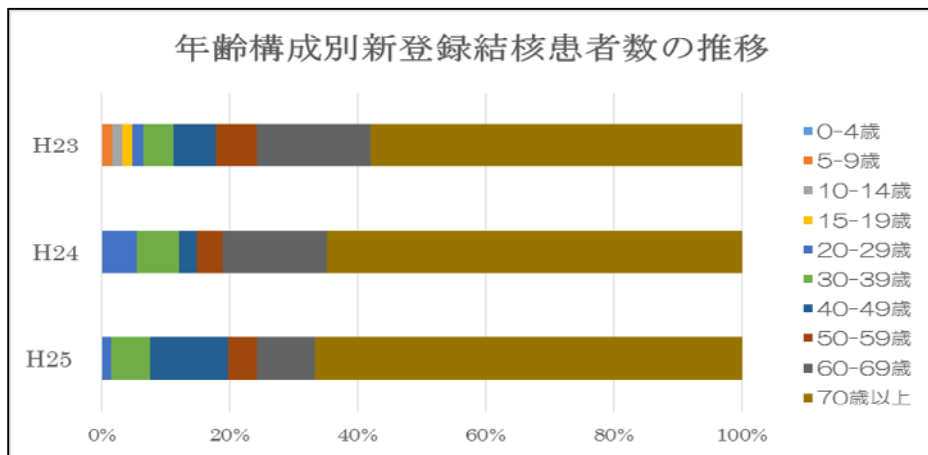
（人）

年	総数	活 動 性 結 核				不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症（別掲）	
		肺結核活動性			肺外結核活動性			治療中	観察中
		登録時 喀痰塗 抹陽性	登録時 その他結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他					
23	147	14	15	4	11	103	0	11	25
24	151	15	20	4	16	85	11	12	32
25	157	18	26	1	15	93	4	7	48

⑥ 新登録患者数・年齢階級別

(平成 25 年)

区分 年齢	肺 結 核 活 動 性			肺外結核活動性
	喀 痰 塗抹陽性	そ の 他 の 結核菌陽性	菌陰性・ そ の 他	
0～4 歳	0	0	0	0
5～9 歳	0	0	0	0
10～14 歳	0	0	0	0
15～19 歳	0	0	0	0
20～29 歳	0	1	0	0
30～39 歳	2	0	2	0
40～49 歳	3	4	0	1
50～59 歳	1	1	0	1
60～69 歳	3	3	0	0
70 歳以上	13	18	1	12
(再) 80 歳以上	10	12	1	7
合計	22	27	3	14



*平成 25 年 奈良市の新登録患者の 60 歳以上の占める割合は 75.8%であった。

⑦ 予防可能例の状況

(%)

年	発 見 の 大幅な遅れ	検 診 の 長 期 未 受 診	定期健診事後 管理の不徹底	二 次 感 染	そ の 他	計
23	3(37.5)	4(50.0)	—	1(12.5)	—	8
24	8 (36.4)	12(54.5)	—	2(9.1)	—	22
25	6(42.9)	4(28.6)	—	1(7.1)	3(21.4)	14

*複数の要因がある場合はすべて計上

*「検診の長期未受診」については、65 歳以上を対象とする

⑧ 精密検査実施状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 53 条の 13 に基づき、結核回復者に対して、精密検査を実施した。

(平成 25 年)

区 分	対象者数 〈A〉	受診者数 〈B〉	受診率 (%) 〈B〉/〈A〉	検診結果		受診必要 回数	受診回数
				要医療者 〈C〉	再発率 (%) 〈C〉/〈B〉		
計	156	142	91.0	1	0.7	250	219

⑨ 感染症の診査に関する協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 24 条に基づき、結核の診査を実施した。

年	年間回数	申請件数	37 条の 2 承認件数	37 条 適用件数	不承認
23	24	228	146	82	—
24	24	245	156	89	—
25	24	272	159	112	1

⑩ 保健師による家庭訪問等の実施状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の14に基づき、結核登録者等に対して、家庭訪問等を実施した。

(平成25年)

区分	訪問・来所指導件数・目的				電話による指導件数・目的			
	実 人 員	(再掲) D O T S	延 人 員	(再掲) D O T S	実 人 員	(再掲) D O T S	延 人 員	(再掲) D O T S
計	221 (157)	166 (116)	775 (498)	657 (411)	315 (125)	158 (84)	927 (384)	569 (292)

() 内は平成25年中の新登録患者数を再掲

⑪ 結核接触者健康診断受診状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 17 条により、患者家族等結核に感染していると疑われる者について、二次感染による患者発生を防止するため健康診断を実施した。

胸部 X P 検査 (延べ人数)

(平成 25 年)

区 分	対象数 〈A〉	受診数 〈B〉	受診率 (%) 〈B〉 / 〈A〉	健 診 結 果	
				患 者 発見数	発病のおそれがあると 診断された者の数
計	685	664	96.9	0	0

Q F T 検査 (延べ人数)

(平成 25 年)

Q F T 結果	対象数	経過の内訳			
		発見患者数	潜在性結核 感 染 症	経過観察	終了
陰性	107	0	0	10	97
陽性	14	0	8	6	0
判定保留	13	0	3	6	4
判定不能	0	0	0	0	0
合計	134	0	11	22	101

ツベルクリン反応検査 (実人数)

(平成 25 年)

ツ反結果	対象数	経過の内訳			
		発見患者数	潜在性結核 感 染 症	経過観察	終了
陰性	7	0	0	0	7
陽性	3	0	3	0	0
合計	10	0	3	0	7

⑫ 結核定期・接触者健康診断

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 53 条の 2 に基づく定期健康診断を実施した者からの第 53 条の 7 の報告及び第 17 条に基づく接触者健康診断の内訳は以下のとおりです。

(平成 25 年)

保健所		定 期							接 触 者		計
		事業者	学校長			施設の長		市町村長	患者家族	接 触 者	
			高等学校	大学（短大）	その他	刑事施設	社会福祉施設				
ツベルクリン 反応検査	被注射者数								6	4	10
	被判定者数								6	4	10
	陰性者数								3	4	7
	陽性者数								3	0	3
間接撮影者数		5,044	4,259	6,902	200	469	214	40	—	—	17,128
直接撮影者数		10,429	17	524	9	0	1,585	112	140	524	13,340
Q F T 検査者数		0	0	0	0	0	0	0	37	97	134
喀痰検査者数		4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
被発見者	結核患者	1	0	0	0	0	1	0	0	2	4
	潜在性結核患者	0	0	0	0	0	0	0	4	7	11
	発病のおそれ	1	0	0	0	0	4	0	0	0	5

⑬ 結核対策推進に関する会議等

ア 結核対策評価推進会議

結核に関する特定感染症予防指針（平成 19 年 3 月 30 日厚生労働省告示第 72 号、平成 23 年 5 月 16 日厚生労働省告示 0516 第 1 号一部改正）に基づききめ細やかな結核対策を推進するため、平成 25 年度事業の計画、実施、評価をもとに、次年度の事業計画を策定することを目的に開催した。

(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
2 月 18 日（火） 保健所	11 委 員 5 事務局 6	・奈良市の結核の現状及び対策と課題について ・奈良市における高齢者の結核対策 ・平成 25 年度の奈良市結核対策の実践プラン案

イ HP & HC 結核に関する連携会議

治療完遂のためには院内DOTSと地域DOTSにより一貫した患者支援が必要であり、
(独) 国立病院機構奈良医療センターと県及び市保健所が患者情報や支援方法を共有し確実な
治癒に導くことを目的にカンファレンス・連絡会を開催した。(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数(延べ数)	事 例	内 容
毎月第 1 火曜日 (独) 国立病院機構 奈良医療センター	114 (独) 国立病院機構奈良 医療センター 医師 8 看護師 21 県・市保健所保健師 76 県保健予防課 9	・(独) 国立病院機構 奈良医療センター からの情報提供 48 件他 ・奈良市保健所からの 情報提供 32 件	・病院からの情報提供対 象者について ・服薬支援計画表 ・サーベイランスの運用 ・電子カルテの運用 ・事例検討

⑭ 啓発事業

ア 啓発

市民への結核に対する正しい知識の普及と予防を啓発するとともに、医療機関・関係機関へ
情報提供及び連携による結核対策の推進を図るために実施した。(平成 25 年度)

実施月	場所等	配布部数等	内 容
9 月	シルバー人材 センター登録者	約 2800	「結核予防の心得」を配布
9 月	医療機関・ 高齢者施設・学校等	約 5200	結核予防週間に関わる「奈良市結核だより」「結核の常識」 結核予防ポスター、パンフレット配布
9 月 24 日～ 10 月 4 日	保健所・市役所	約 50	結核予防週間に関わるパネル展示 「奈良市結核だより」「結核の常識」等の パンフレット配布
6 月	医療機関 (奈良市医師会)	約 350	潜在性結核感染症の治療指針と発生届、 結核に係る定期の健康診断について
11 月	医療機関 (奈良市医師会)	約 350	結核に係る定期の健康診断について
2 月	医療機関 (奈良市歯科医師会)	約 300	結核に係る定期の健康診断について
12 月	国民健康保険 加入世帯	約 45,000 世帯	医療費通知の健康に関する啓発欄に、結核 について掲載

イ 研修会

結核に対する正しい知識の普及と健康診断の受診、早期発見、早期治療等結核予防を実践することを目的に開催した。(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者	内 容
6 月 26 日 (水) 市役所	約 20 奈良市老人福祉施設連絡協議会メンバー (各施設長等)	＜奈良市老人福祉施設連絡協議会研修会＞ ○講義「施設における感染症の予防と対策について」 (感染性胃腸炎と結核) 講師 奈良市保健所 保健師
12 月 12 日 (木) 奈良県医師会館	123 医師、看護師、 保健師、その他	＜感染症対策医師研修会＞ ○情報提供「潜在性結核感染症 (LTBI) 治療の ガイドラインについて」 奈良県医療政策部保健予防課 主幹 根津 智子 ○情報提供「結核の早期発見・診断をめざして ～予防可能症例をあらためて振り返る～」 奈良県桜井保健所 主幹 村井 孝行 ○講演「海外渡航と感染症～奈良県の現状を踏まえて～」 奈良県立医科大学 病原体・感染防御医学講座准教授 奈良県立医科大学附属病院 感染症センター 医員 中村 ふくみ先生

⑮ DOTS事業

「結核患者に対する DOTS (直接服薬確認療法) の推進 (平成 16 年 12 月 21 日厚生労働省通知健感発第 1221001 号、平成 19 年 3 月 30 日健感発第 0330001 号一部改正) に基づき実施している。

DOTS (Directly Observed Treatment Short Course) とは、WHO (世界保健機関) が提唱した、最も効果的な結核対策の戦略である。保健所は結核患者が確実に服薬し治療を完遂するため、医療機関と連携を取りながら支援する役割がある。服薬確認を根幹に、菌検査を重視、治療や対策の評価 (コホート分析) を定期的 to 実施し事業を推進した。

ア DOTS (服薬支援実施状況)

結核患者の地域での服薬支援体制として、地域 DOTS 開始前に、「地域 DOTS アセスメントシート」を用いて、脱落・中断リスク判定を行い、支援ランク・支援方法を検討した上で、訪問・保健所来所・電話・空袋郵送など各々の生活状況に応じた柔軟な服薬支援を実施した。

(平成 25 年)

対象者数	実施者数	実施率	支援ランク別内訳(延べ)			必要回数未満
			A ランク	B ランク	C ランク	
127 (73)	127 (73)	100.0% (100.0%)	3 (2)	6 (4)	118 (67)	—

()内は平成 25 年中の新登録患者数を再掲

イ DOTS支援報告会

地域 DOTS 支援を行っている全事例、治療期間が長期にわたる事例(院内 DOTS 含む)等について職員間で情報共有し、支援方法等の見直しを行った。

前年度までは、2 ヶ月毎に所内 DOTS カンファレンスと DOTS 支援報告会を行っていたが、事業の効率及び効果の向上を図るため、平成 25 年 7 月より月 1 回統合して開催した。

(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数	A・B ランク DOTS 実施件数	DOTS ランク検討数	A・B ランク治療 終了者評価件数
保健所	保健所医師・保健師・DOTS ナース			
4 月 8 日(月)	6	4	4	0
6 月 17 日(月)	8	7	12	0
7 月 24 日(水)	7	8	16	0
8 月 24 日(水)	8	10	13	0
9 月 17 日(月)	8	9	14	0
10 月 30 日(水)	6	9	14	0
11 月 28 日(水)	7	9	7	1
12 月中止	—	11	11	2
1 月 29 日(水)	7	9	5	1
2 月 26 日(水)	6	8	3	0
3 月 26 日(水)	6	9	8	3

カ 奈良県・奈良市コホート調査検討会

平成 24 年県全体の結核発生動向を踏まえ、治療成績のコホート分析とその要因の検討及び院内 DOTS、地域 DOTS のサービス評価を行うことを目的として開催した。

(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
3 月 18 日 (火) (独)国立病院機構 奈良医療センター	40 (独)国立病院機構奈良医療 センター医師、看護師 8 県・市保健所医師、保健師 14 DOTSNs、事業所 2 その他医師、技師 16	・奈良県の結核発生動向と平成 24 年新登録患者コホート集計結果・地域 DOTS 報告 ・事例発表 ・再発例で病識が無く服薬中断リスクの高い患者支援 ・コンプライアンスが低い患者の病院と保健所の連携を考える ・各保健所の取り組み発表 ・VNTR の取り組み 助言者 結核研究所副所長 加藤 誠也 氏

⑩ 結核菌分子疫学調査事業

積極的疫学調査の一環として、結核患者から分離された結核菌の遺伝子解析を実施することにより、感染源や感染経路を把握し、結核対策に資することを目的に、平成 25 年度から奈良県内で開始された。

(平成 25 年度)

件 数
22

(2) 感染症

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の予防知識を普及させるため、予防啓発に努めているほか、感染症の発生動向を医療機関の協力により調査し、関係機関に情報提供している。感染症発生時には患者・家族等の人権に十分配慮した疫学調査・接触者調査を実施し、必要に応じて消毒等を行い、二次感染を防止している。また、患者を指定医療機関に移送する体制も整備している。

なお、感染症発生動向調査の対象感染症は、全数把握感染症（一、二、三、四類感染症及び五類感染症のうち全数把握対象）と、特定の医療機関を指定して調査する定点把握感染症（五類感染症のうち定点把握対象）に分類される。

① 一、二、三類感染症（奈良市保健所での感染症発生動向調査システムの登録件数）

ア 一、二、三類感染症発生状況

（平成 25 年）

一類感染症 (県内総数)	二類感染症 (県内総数)	三類感染症 (県内総数)	接触者の行政 検査実施人数
－(－)	84(340)	8(31)	25

イ 二類感染症発生状況

（平成 25 年）

二類感染症	結 核	84
	急性灰白髄炎	0
	ジフテリア	0
	重症急性呼吸器症候群 (S A R S)	0
	鳥インフルエンザ (H 5 N 1)	0
計		84

ウ 三類感染症発生状況

（平成 25 年）

三類感染症	腸管出血性大腸菌症	8
	細菌性赤痢	0
	腸チフス	0
	コレラ	0
	パラチフス	0
計		8

② 四、五類感染症

ア 四類感染症発生状況（対象 43 疾病のうち届出のあったもの）

（平成 25 年）

四類感染症	レジオネラ症	4
	ライム病	1
計		5

(平成 25 年)

(1) 定点把握对象

十

③ 腸管出血性大腸菌感染症発生状況

平成 25 年における奈良市に居住する腸管出血性大腸菌による感染者は、10 世帯 10 名の発生である。また、溶血性尿毒症症候群（HUS）を合併した患者は 1 名であった。

ア 型別発生状況

(平成 25 年)

区分	感染者数	世帯数	入院患者数 (再掲)	HUS 発症数 (再掲)
腸管出血性大腸菌（O157） 感 染 症 患 者	9	9	1	1
O157 以外の腸管出血性大腸菌 感染症患者（O26、O111 等）	1	1	0	0
計	10	10	1	1

イ 月別発生状況

(平成 25 年)

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
有症状者数	—	—	—	1	—	—	2	3	1	3	—	—	10
無症状者数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
計	—	—	—	1	—	—	2	3	1	3	—	—	10

ウ 年齢別発生状況

(平成 25 年)

年齢	0～ 9 歳	10～ 19 歳	20～ 29 歳	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60～ 69 歳	70 歳 以上	計
有症状者数	1	1	4	2	—	—	1	1	10
無症状者数	—	—	—	—	—	—	—	—	0
計	1	1	4	2	—	—	1	1	10

④ 感染性胃腸炎集団発生

事業所別発生状況（発生件数）

(平成 25 年度)

幼・小・中学校	保育園	福祉施設	医療機関	その他	計
3	2	6	0	0	11

⑤ 啓発活動

ア 啓発資料の配布等

時期	対象（箇所数）	内容
5 月	市内医療機関 （約 350）	○感染症の予防及び感染症の患者に対する法律等 の一部改正について ○先天性風しん症候群の発生予防について ○医療機関における肝炎検査
5 月	保育園、幼稚園 小・中・高校、バンビーホーム 高齢者施設	○腸管出血性大腸菌感染症の予防について
8 月	保育園	○手足口病の流行状況を踏まえた一層の予防に ついて
10 月	保育園	○RSウイルス感染症に関する予防啓発について
11 月	保育園、幼稚園 小・中・高校 高齢者施設	○ノロウイルス及びインフルエンザの集団発生に ついて
1 月	保育園、幼稚園 小・中・高校・大学 バンビーホーム、高齢者施設	○感染性胃腸炎及びインフルエンザの流行状況を 踏まえた一層の予防について

ウ 感染症予防対策研修会等の開催

（平成 25 年度）

実施日・場所	対象	内容
4 月 23 日（火） はぐくみセンター	市民	<知って得する健康講座> ○講義 「暑くなる前に知っておきたい食中毒」 講師 奈良市保健所 保健師
6 月 26 日（水） 市役所	奈良市老人福祉 施設連絡協議会	<研修会> ○講義「施設における感染症の予防と対応について （感染性胃腸炎と結核）」 講師 奈良市保健所 保健師
9 月 27 日（金） 10 月 29 日（火） はぐくみセンター	高齢者介護施設 感染症担当者	<研修会> ○活動紹介 高齢者施設における感染対策の実践 ○グループワーク 奈良市高齢者施設感染対策マニュアル 案について ○実技 嘔吐物の処理方法 ○講義 結核の集団発生を防ぐための基礎知識
2 月 12 日（水） 市役所	市内私立保育園 の園長・保育士	<研修会> ○講義 「保育園における感染症対策」 講師 奈良市保健所 保健師 ○講義 「結核について」 講師 奈良市保健所 保健師

⑥ 肝炎対策

肝炎ウイルスの感染に不安を持つ者に対して、保健所実施と医療機関委託により、H C V抗体検査、H B s 抗原検査を実施した。 (平成 25 年度)

H B s 抗原検査数		H C V 抗体検査数	
保健所実施	医療機関実施	保健所実施	医療機関実施
57 (2)	18 (1)	57 (2)	18 (0)

() は陽性者数

(3) エイズ対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」(平成 18 年 3 月 2 日厚生労働省告示第 89 号、平成 24 年 1 月 19 日厚生労働省告示第 21 号に改正)に基づき、エイズ対策の推進を図っている。

① エイズ対策推進会議

HIV 感染者、エイズ患者の数は増加傾向であり、若者の増加が目立っており、予防対策が重要である。エイズ対策に関する諸機関、団体、学識経験者等が課題を協議することにより、課題解決のための対策を円滑かつ実効的に推進することを目的として開催した。

(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
1 月 31 日 (金) 保 健 所	13 { 委 員 5 (医療機関、NPO なら思 春期研究会) 事務局 8	(1) 奈良市エイズ対策と課題について ・ HIV 感染予防 ・ HIV 感染者の早期発見・早期治療 ・ 陽性者への支援 (2) 奈良市エイズ対策事業計画について ・ 正しい知識の普及 ・ 保健所 HIV 抗体検査・相談の普及 ・ 不安の軽減と行動変容のための検査・相談体制の充実 ・ 医療機関への啓発 ・ エイズ拠点病院との連携

② 感染不安者や感染者への支援

感染したのではないかと不安を抱える人に対して電話や面接による相談を随時行うとともに、月 3 回 (毎月第 1・2・3 月曜日 13 時 30 分～15 時、無料、匿名) のエイズ相談・即日 HIV 抗体検査を実施した。また、HIV 検査普及週間及び世界エイズデーに伴い、休日エイズ相談・即日 HIV 抗体検査を実施した。平成 24 年度より夜間検査を開始した。

年度	電話相談	来所等による相談	抗体検査数	陽性件数	夜間・休日 (再掲)
23	13	279	279	—	25
24	18	291	291	—	35
25	9	312	312	1	40

③ 正しい知識の普及啓発

学校、関係機関、市民等へのエイズに関する正しい知識の普及を行い、H I V感染の予防及び感染者・患者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的に開催した。

(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数・対象	内 容
7 月 8 日 (月) 県立朱雀高校	100 人 生徒	＜エイズ健康教育＞ ・ H I V / A I D S、性感染症の基礎知識 ・ エイズクイズ ・ 正しい知識と予防方法
9 月 2 日 (月) 県立平城高校	15 人 教育実習生	＜エイズ健康教育＞ ・ H I V / A I D S の基礎知識 ・ エイズの現状 ・ 奈良市保健所の H I V 検査・相談
9 月 6 日 (金) 県立平城高校	100 人 生徒	＜エイズコーナー＞ ・ パネル・キルト・関係書籍の展示 ・ エイズクイズ ・ 正しい知識と予防方法 ・ 性のネットワークゲーム
9 月 12 日 (木) 県立高円高校	80 人 生徒	＜エイズコーナー＞ ・ パネル・キルト・関係書籍の展示 ・ エイズクイズ ・ 正しい知識と予防方法 ・ 性のネットワークゲーム
1 月 20 日 (月) 県立西の京高校	320 人 生徒	＜エイズ健康教育＞ ・ H I V / A I D S、性感染症の基礎知識 ・ エイズクイズ ・ 正しい知識と予防方法

エ 啓発活動

平成 25 年度世界エイズデー標語

「恋愛の数だけ HIV を語ろう」

(平成 25 年度)

実施月	場 所 等	配布部数等	内 容
4 月	市内高等学校	6 カ所	奈良市保健所で実施した高校エイズ教育の取り組みについてまとめた冊子を配布
5 月	医療機関・高等学校・ 大学・専修学校・ 関係行政機関等	412 カ所	HIV 検査普及週間に関わる ポスター・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
5 月	保健所周辺店舗	11 店舗	検査案内ちらし・ポスター 設置
5 月 20 日～ 5 月 24 日	市役所	約 100 部	HIV 検査普及週間に関わる パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
5 月 27 日～ 5 月 31 日	はぐくみセンター	約 100 部	HIV 検査普及週間に関わる パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
11 月	医療機関・高等学校・ 大学・専修学校・ 関係行政機関等	412 カ所	世界エイズデーに関わる ポスター・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
11 月	保健所周辺店舗	11 店舗	検査案内ちらし・ポスター 設置
11 月	医療機関	350 カ所	日常診療における HIV 早期発見 のポイントと奈良市保健所 HIV 抗体検査についての啓発文章・ 検査案内ちらし・ポスター配布
11 月 25 日～ 11 月 29 日	市役所	約 100 部	世界エイズデーに関わる パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
12 月 2 日～ 12 月 6 日	はぐくみセンター	約 100 部	世界エイズデーに関わる パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布

3 地域保健

(1) 奈良市保健所健康危機管理地域連絡会議

健康危機発生時における体制確保のため、平常時から奈良市保健所管内における関係機関との連携を図ることを目的に開催した。

(平成 25 年度)

実施日・場所	出席者	内 容
2 月 19 日 (水) 保健所	13	・健康危機管理体制について (各委員からの意見) ・関係機関一覧表作成について

(2) 学生実習

地域保健活動の中核として、保健所は保健・医療・福祉分野に従事する人材育成の一端を担っている。また、医師、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士等の実習を積極的に受け入れることで、保健所職員の資質の向上にもつながっている。

(平成 25 年度)

学校名	実習生数 (延べ人数)	実習期間	実習内容
奈良県立医科大学 医学部医学科	7 (28)	1 月 28 日 (火) ~ 31 日 (木) (4 日間)	地域保健法に基づく保健 所機能の理解
奈良県立医科大学 医学部看護学科	20 (194)	6 月 3 日 (月) ~ 7 月 26 日 (金) (39 日間)	母子保健、成人保健、 健康づくり、感染症対策、 難病等保健所の役割及び 地域保健活動について
白鳳女子短期大学 専攻科地域看護学専攻	12 (295)	9 月 2 日 (月) ~ 12 月 12 日 (金) (76 日間)	母子保健、成人保健、 健康づくり、感染症対策、 難病等保健所の役割及び 地域保健活動について
奈良県立奈良病院 附属看護専門学校	35 (140)	4 月 25 日 (木) 5 月 7 日 (火) ~ 5 月 30 日 (木) (13 日間)	母子保健、成人保健、 健康づくり、感染症対策、 難病等保健所の役割及び 地域保健活動について
関西学研医療福祉学院 看護学科	12 (48)	5 月 1 日 (水) 8 月 6 日 (火) ~ 8 月 9 日 (金) 8 月 27 日 (火) ~ 8 月 30 日 (金) (7 日間)	母子保健、成人保健、 健康づくり、感染症対策、 難病等保健所の役割及び 地域保健活動について
白鳳女子短期大学 専攻科助産学専攻	4 (12)	12 月 17 日 (火) ~ 12 月 19 日 (木) (3 日間)	地域における母子保健、 感染症対策について

学校名	実習生数 (延べ人数)	実習期間	実習内容
帝塚山大学現代生活 学部食物栄養学科	27 (133)	4月25日(木) 6月24日(月)～1月30日(木) (15日間)	健康づくり、公衆衛生に おける栄養行政
近畿大学農学部 食品栄養学科	20 (96)	4月25日(木) 9月11日(水)～2月4日(火) (12日間)	
奈良女子大学生活環境 学部食物栄養学科	12 (60)	4月25日(木) 2月12日(水)～3月17日(月) (10日間)	
奈良歯科衛生士 専門学校	31 (59)	4月25日(木) 5月28日(火)～7月23日(火) (9日間)	地域歯科保健
計	180 (1,065)		

4 保健医療

(1) 医事

診療所、助産所、施術所等に関する届出等の受理業務を行い、病院に関する届出等については県知事への進達業務を行った。

① 病院、診療所、歯科診療所、助産所、巡回検診・診療

ア 施設の状況

(7) 病院

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

病院数	病 床 数					計
	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	
21	2,949	635	587	40	—	4,211

(4) 診療所、歯科診療所、助産所

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

施 設 別	施 設 数	有床施設数（再掲）	病 床 数
診 療 所	386	14	158
歯 科 診 療 所	207	—	—
助 産 所	17	3	8

イ 申請、届出の受理

(平成 25 年度)

申請、届出の種別	病院（経由事務）	診 療 所	歯 科 診 療 所	助 産 所
開 設 許 可 申 請	3	33	1	—
変 更 許 可 申 請	18	11	—	—
使 用 許 可 申 請	16	3	—	—
開 設 届	—	44	6	1
開設許可事項変更届	13	16	—	—
開設届出事項変更届	2	44	17	1
廃 止 届	—	37	8	—
休 止 届	—	2	—	—
再 開 届	—	—	—	—
X 線 設 置 届 等	16	63	15	・
そ の 他	14	11	—	—

ウ 巡回検診・診療の届出等件数

(平成 25 年度)

届出等の種別	件数
実 施 届	24
そ の 他	1

エ 医療監視

医療法に基づき、病院及び収容施設を有する診療所・助産所に立入検査を行った。

(平成 25 年度)

業務の種別	施 設 数	監視件数	実施時期
病 院	21	21	7 月～2 月
有 床 診 療 所	14	5	5 月～2 月
透 析 診 療 所	4	1	5 月～2 月
有 床 助 産 所	3	1	5 月～2 月

病院の立入検査は、①医療従事者の確保、②職員の健康管理、③医療安全対策、④院内感染防止対策等に重点をおいて実施した。

有床診療所の立入検査は、①医療安全対策②職員の健康管理等に重点をおいて実施した。

② 施術所

ア 施設の状況

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

施 設 別	施 設 数
あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうを行う施術所	314
柔 道 整 復 の 施 術 所	144

イ 施術所に関する届出の受理件数

(平成 25 年度)

届出の種別	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう施術所	柔 道 整 復 施 術 所
開 設 届	20	15
変 更 届	40	27
廃 止 届	15	14
休 止 届	1	1
再 開 届	—	—
そ の 他	15	8

ウ 出張のみによって業務を行う施術者に関する届出の受理件数

(平成 25 年度)

届出の種別	件 数
開 始 届	12
廃 止 届	1
休 止 届	—
再 開 届	—
そ の 他	1

③ 歯科技工所、衛生検査所

ア 施設の状況

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

施 設 別	施 設 数
歯 科 技 工 所	63
衛 生 検 査 所	2

イ 届出の受理件数

(平成 25 年度)

届出の種類別	歯 科 技 工 所	衛 生 検 査 所
開 設 届	1	—
変 更 届	—	2
廃 止 届	—	—
休 止 ・ 再 開 届	—	—

(2) 薬事

薬事法及び旧薬事法に基づく薬局及び医薬品の販売業（店舗販売業、特例販売業）に関する許可申請、届出の受理及び監視指導を行った。

また、毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業に関する登録申請、届出の受理及び監視指導を行った。

① 薬局及び医薬品販売業者数（平成 26 年 3 月 31 日現在）及び監視状況（平成 25 年度）

業務の種類別	施 設 数	監視件数
薬 局	133	49
店 舗 販 売 業	70	21
特 例 販 売 業	3	1

② 薬局及び医薬品販売業許可申請等受理件数

(平成 25 年度)

申請・届出の種類	薬局	製造業	製造販売業	店舗販売業	特例販売業
新 規 許 可 申 請	15	—	—	4	・
更 新 許 可 申 請	15	1	1	—	—
変 更 届	336	2	2	147	—
廃 止 届	5	1	1	4	1
休 止 届	1	1	1	—	—
再 開 届	—	—	—	—	—
そ の 他	5	3	3	4	—

③ 毒物劇物販売業者数（平成 26 年 3 月 31 日現在）及び監視状況（平成 25 年度）

業務の種別	施設数	監視件数
一般品目	80	11
農薬用品目	19	—
特定品目	1	—

④ 毒物劇物販売業登録申請等受理件数

（平成 25 年度）

申請・届出の種別	一般品目	農薬用品目	特定品目
新規登録申請	1	—	—
登録更新申請	7	—	—
変更届	1	1	—
取扱責任者変更届	7	2	—
廃止届	6	—	—
休止届	—	—	—
再開届	—	—	—
その他	2	—	—

（３） 医療安全相談

市民の医療に関する相談・苦情に迅速かつ適切に対応し、その情報を医療機関に提供すること等を通じて、医療の安全と信頼の向上を図った。

① 相談内容

（平成 25 年度）

相談内容	件数
健康や病気に関すること	9
医療上もしくは医療内容のトラブルに関すること	24
職員の対応に関すること	20
医療法等に関すること	1
医療費の支払に関すること	6
医療機関の案内に関すること	5
医師・歯科医師の説明に関すること	5
薬に関すること	3
セカンドオピニオンに関すること	—
カルテ開示に関すること	—
救急医療に関すること	1
医療制度等に係る要望や提言に関すること	—
その他	6
計	80

② 相談方法 (平成 25 年度)

相談方法	件 数
電 話	67
来 所	11
そ の 他	2
計	80

③ 相談者性別 (平成 25 年度)

相談者性別	件 数
男	35
女	45
不 明	—
計	80

③ 医療安全に関する研修会

市内医療機関を対象に、医療安全に関する研修会を開催した。(平成 25 年度)

実施日・場所	参加者数	内容
7 月 10 日 (水) 保健所	59 名 (医療機関 47 名、 保健所職員 12 名)	・平成 24 年度立入検査結果について ・平成 25 年度医療監視留意事項について ・「市立奈良病院における院内感染対策について」 講師：市立奈良病院 感染制御内科 片浪雄一 医師

(4) 献血・骨髄提供者推進事業

県、赤十字血液センター及びなら骨髄バンクの会と連携し、夏、冬 2 回の献血キャンペーン、市役所及び保健所において、献血・骨髄バンクの制度の普及・啓発を行った。

① 奈良市献血状況

(平成 25 年度)

献血者数 (人)				献血者目標数 (人)	目標達成率 (%)
200ml	400ml	成分献血	計		
749	5,968	5,300	12,017	14,507	82.8

④ 街頭献血キャンペーン

(平成 25 年度)

実施日・場所	献血者数 (人)			骨髄バンク登録者数 (人)
	200ml	400ml	計	
「愛の血液助け合い運動」8 月 11 日(日)ならファミリー	2	30	32	4
「はたちの献血」1 月 19 日(日)ならファミリー	—	35	35	1

⑤ 庁舎等における活動

(平成 25 年度)

実施日・場所	献血者数 (人)		
	200ml	400ml	計
4 月 4 日 (木) 保健所	—	4	4
4 月 26 日 (金) 市役所	11	102	113
12 月 6 日 (金) 保健所	1	11	12
1 月 15 日 (火) 市役所	3	51	54

(5) 免許申請等経由事務

医療従事者に関する免許申請等の県への経由事務を行った。

(平成 25 年度)

免許の種類	免許申請	書換申請	再交付申請	登録抹消	返納	計
医 師	36	12	1	8	1	58
歯 科 医 師	12	3	—	1	—	16
薬 剤 師	35	21	—	1	—	51
保 健 師	33	15	2	—	—	50
助 産 師	2	4	—	—	—	6
看 護 師	139	116	7	—	—	262
准 看 護 師	15	18	6	—	—	39
臨床検査技師	8	3	1	—	—	12
衛生検査技師	・	—	—	—	—	—
歯 科 技 工 士	2	1	—	—	—	3
診療放射線技師	1	—	—	—	—	1
理 学 療 法 士	25	13	2	—	—	40
作 業 療 法 士	6	8	1	—	—	15
視 能 訓 練 士	—	—	—	—	—	—
受胎調節実地指導員	—	—	—	—	—	—
管 理 栄 養 士	14	6	—	—	—	20
栄 養 士	25	9	2	—	—	36

(6) その他

① アスベスト健康相談

アスベストの健康被害について、市民からの相談に対応するため相談窓口を設置し、市民の健康不安の解消に努めた。

(平成 25 年度)

健康に関すること	建材等に関すること	健康被害申請に関すること	相 談 件 数
2	—	9	11

5 生活衛生

(1) 食品衛生

① 食品衛生監視指導

飲食に起因する危害の発生を未然に防止するため、奈良市食品衛生監視指導計画に基づき、飲食店、食品製造業及び販売業等の食品関係営業施設に対する立入検査及び食品等の収去検査などを実施した。また、病院、社会福祉施設、保育所、学校等の集団給食施設については、大量調理施設衛生管理マニュアルの趣旨を踏まえた指導を実施した。

ア 許可を要する食品関係営業施設数及び監視指導件数

(平成 25 年度)

業種		区分	施 設 数	新 規 許 可 件 数	継 続 許 可 件 数	廃 止 失 効 件 数	監 視 指 導 件 数
飲食店営業	一般食堂・レストラン等		1,758	158	166	133	597
	仕出し屋・弁当屋		255	21	18	19	332
	旅館		119	1	15	6	77
	その他		1,947	205	165	197	591
菓子製造業			506	40	38	32	266
乳処理業			1	—	—	—	7
乳製品製造業			2	—	1	—	11
魚介類販売業			263	33	24	19	165
魚肉ねり製品製造業			7	—	1	—	12
食品の冷凍又は冷蔵業			3	—	—	1	1
缶詰又は瓶詰食品製造業			12	—	2	1	4
喫茶店営業			202	9	18	39	57
アイスクリーム類製造業			42	1	3	2	27
乳類販売業			554	35	69	74	203
食肉処理業			5	—	1	1	4
食肉販売業			282	32	25	19	180
食肉製品製造業			1	—	—	1	1
食用油脂製造業			1	—	—	—	—
みそ製造業			7	—	1	2	7
醤油製造業			3	—	—	1	4
ソース類製造業			3	—	—	1	3
酒類製造業			6	—	1	—	1
豆腐製造業			18	1	4	1	22
めん類製造業			22	4	4	5	15
そうざい製造業			35	3	2	4	21
添加物（法第 11 条第 1 項）製造業			3	—	1	1	1
清涼飲料水製造業			6	—	1	1	5
氷雪製造業			1	—	—	—	1
氷雪販売業			3	—	1	—	1
計			6,067	543	561	560	2,616

イ 許可を要しない食品関係営業施設数及び監視指導件数

(平成 25 年度)

業種		区分	施設数	届出件数	監視指導件数
給食施設	学	校	50	—	19
	病 院 ・ 診 療	所	32	1	13
	事 業	所	18	—	—
	そ の	他	156	6	25
乳 搾 取 業			3	—	—
食 品 製 造 業			308	13	84
野 菜 果 物 販 売 業			707	55	159
そ う ざ い 販 売 業			326	35	132
菓 子 (パ ン を 含 む 。) 販 売 業			1,184	59	209
食 品 販 売 業 (上 記 以 外 。)			1,686	60	235
添加物 (法第 11 条第 1 項を除く。) 製造業			1	—	2
器具容器包装又はおもちゃの製造販売業			249	27	91
計			4,720	256	969

ウ 行政処分等

(平成 25 年度)

業種		施設数	処 分 件 数						告 発 件 数
			営業許可 取消命令	営業禁止 命令	営業停止 命令	改善命令	物品廃棄 命令	そ の 他	
飲食店営	一 般 食 堂 ・ レ ス ト ラ ン 等	1,758	—	—	3	—	—	2	—
	仕 出 し 屋 ・ 弁 当 屋	255	—	—	1	—	—	1	—
	旅 館	119	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	1,947	—	—	2	—	—	1	—
菓 子 製 造 業		506	—	—	—	—	—	4	—
乳 処 理 業		1	—	—	—	—	—	1	—
乳 製 品 製 造 業		2	—	—	—	—	—	—	—
魚 介 類 販 売 業		263	—	—	—	—	—	5	—
魚 肉 ね り 製 品 製 造 業		7	—	—	—	—	—	—	—
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業		3	—	—	—	—	—	—	—
缶 詰 又 は 瓶 詰 食 品 製 造 業		12	—	—	—	—	—	—	—
喫 茶 店 営 業		202	—	—	—	—	—	—	—
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業		42	—	—	—	—	—	—	—
乳 類 販 売 業		554	—	—	—	—	—	3	—
食 肉 処 理 業		5	—	—	—	—	—	—	—
食 肉 販 売 業		282	—	—	—	—	—	5	—
食 肉 製 品 製 造 業		1	—	—	—	—	—	—	—
食 用 油 脂 製 造 業		1	—	—	—	—	—	—	—
み そ 製 造 業		7	—	—	—	—	—	—	—
醬 油 製 造 業		3	—	—	—	—	—	—	—
ソ ー ス 類 製 造 業		3	—	—	—	—	—	—	—
酒 類 製 造 業		6	—	—	—	—	—	—	—
豆 腐 製 造 業		18	—	—	—	—	—	—	—
め ん 類 製 造 業		22	—	—	—	—	—	—	—
そ う ざ い 製 造 業		35	—	—	—	—	—	—	—
添加物 (法第 11 条第 1 項) 製造業		3	—	—	—	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水 製 造 業		6	—	—	—	—	—	1	—
氷 雪 製 造 業		1	—	—	—	—	—	—	—
氷 雪 販 売 業		3	—	—	—	—	—	—	—
許 可 を 要 し な い 施 設		4,720	—	—	—	—	—	1	—
計		10,787	—	—	6	—	—	24	—

エ 食品等の収去試験

(平成 25 年度)

項目等 食品分類	検 体 数			項目数	不 適 (検体数)	不 適 の 理 由 (延 数)		
		化 学	細 菌			成分規格	添 加 物 使用基準	市 指 導 基準 等
旅 館	14	—	14	75	1	—	—	1
弁 当	7	—	7	30	1	—	—	1
仕 出 し ・ そ う ざ い	17	—	17	100	—	—	—	—
給 食	36	—	36	216	1	—	—	1
漬 物	10	7	3	58	—	—	—	—
食 肉 及 び 食 肉 製 品	11	4	11	75	—	—	—	—
魚 介 類 及 び そ の 加 工 品	10	2	8	58	2	—	—	2
生 食 用 か き	1	—	1	3	—	—	—	—
魚 肉 ね り 製 品	3	3	3	15	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水	3	3	3	32	—	—	—	—
ア イ ス ク リ ー ム 類	6	2	6	16	—	—	—	—
氷 雪	1	—	1	2	—	—	—	—
乳 及 び 乳 製 品	5	5	5	32	1	1	—	—
豆 腐 ・ 油 揚	14	3	11	40	4	—	—	6
め ん 類	2	2	2	8	—	—	—	—
菓 子 類	24	4	20	78	4	—	—	5
添 加 物	1	1	—	5	—	—	—	—
醬 油 ・ み そ ・ ソ ー ス	5	5	—	38	—	—	—	—
野 菜 ・ 果 実 ・ 茶	5	5	—	869	—	—	—	—
輸 入 食 品	12	8	5	856	—	—	—	—
卵	2	2	2	18	—	—	—	—
容 器 包 装 入 加 工 食 品	2	1	1	2	—	—	—	—
計	191	57	156	2,626	14	1	—	16

* 動物用医薬品は県保健研究センターへ依頼。

オ 不良食品等

(平成 25 年度)

分類 区分		法第 6 条				法第 11 条				法第 19 条	法第 20 条	その他	計
		腐敗 変敗	有毒 有害	微生物	異物 混入	成分 規格	製造 基準	保存 基準	添加物 使用	表示 違反	虚偽 誇大 表示	有 症 苦情等	
食 品	菓 子 類	—	—	2	4	—	—	—	—	6	—	4	16
	乳 及 び 乳 製 品	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	3
	魚 介 類 及 び そ の 加 工 品	—	—	2	1	—	—	—	—	2	—	5	10
	豆 腐 及 び そ の 加 工 品	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
	そうざい及びその半製品	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2	4
	漬 物	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	1	3
	そ の 他 の 製 品	6	—	1	14	—	1	—	—	3	—	56	81
計		7	—	5	20	1	1	—	—	15	—	69	118

カ 食品関係苦情及び相談

(平成 25 年度)

食 品					衛生管理		有症 苦情	その他	計
異物混入	腐敗変敗	異味異臭	カビ	表示	施設	取扱			
23	7	7	6	19	5	12	55	31	165

キ 催物等実施報告書届出件数

(平成 25 年度)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
14	15	39	78	77	40	59	78	33	28	17	22	500

ク 食品衛生講習会

(平成 25 年度)

対 象 者	回 数	延 人 数
ホ テ ル ・ 飲 食 店 等	17	631
集 団 給 食 施 設 従 事 者 等	5	169
市 民 ・ 地 域 団 体 等 (内 ま ち か ど ト ー ク 利 用 分)	9 (4)	338 (103)
食 品 衛 生 責 任 者 講 習 会 (公 益 社 団 法 人 奈 良 県 食 品 衛 生 協 会 主 催)	3	259
計	34	1,397

ケ 食中毒発生状況

(平成 25 年度)

発生日	原因施設	原因食品	摂食者数	患者数	病因物質
4 月 28 日 (日)	飲食店	不明	20	15	ノロウイルス
9 月 30 日 (月)	飲食店	みょうが入り野菜炒め	81	14	ウエルシュ菌
10 月 13 日 (日)	飲食店	不明	19	11	カンピロバクター・ジェジュニ
1 月 25 日 (土)	飲食店	不明	293	173	ノロウイルス
2 月 11 日 (火)	飲食店	不明	19	14	ノロウイルス
3 月 2 日 (日)	飲食店	不明	4	2	カンピロバクター・ジェジュニ

② 家庭用品の安全対策

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、住宅用洗剤等の試買検査を行った。

(平成 25 年度)

	検 査 項 目	検体数	違反件数
繊維製品 (乳幼児用)	ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	11	—
接 着 剤	ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	1	—
家庭用エアゾル製品	トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン	4	—
住 宅 用 洗 剤	塩 化 水 素	1	—
家 庭 用 洗 剤	水 酸 化 ナ ト リ ウ ム	1	—
計		18	—

③ 食鳥処理施設

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、食鳥処理事業者へ立入り等を行った。

認定小規模食鳥処理施設

(平成 25 年度)

施設数	許可	廃止	立入検査	処理羽数	
				ブロイラー	成鶏
8	—	—	4	10,623	—

(2) 生活衛生

日常生活に密接な関係を持つ理容所、美容所、クリーニング所、興行場、旅館、公衆浴場など生活衛生関係施設あるいは墓地、プール、特定建築物、専用水道、簡易専用水道などについて、許可及び届出受理等の業務を行っている。

また、これらの施設の衛生水準を確保するため、環境衛生監視員により監視指導を行っている。さらに、衛生害虫防除についての相談やシックハウス相談窓口を設置し、適宜相談に応じた。

① 営業六法関係施設等及び監視指導

(平成25年度)

区 分			施 設 数	許可届出件数	廃止件数	監視指導件数
旅 館	ホ テ ル		28	—	1	6
	旅 館		114	—	1	13
	簡 易 宿 所		42	4	2	7
	下 宿		—	—	—	—
	計		184	4	4	26
興 行 場	映 画 館		1	—	—	—
	ス ポ ー ツ 施 設		—	—	—	—
	そ の 他		7	—	—	—
	仮 設		—	—	—	—
	計		8	—	—	—
公 衆 浴 場	公 営	共 同 浴 場	5	—	1	—
		そ の 他	9	—	1	—
	民 営	一 般	16	—	—	7
		個 室 付 浴 場	—	—	—	—
		ヘルスセンター	—	—	—	—
		サ ウ ナ 風 呂	1	—	—	—
		そ の 他	39	1	—	15
		計	70	1	2	22
理 容 所		263	6	9	11	
美 容 所		649	43	25	48	
ク リ ー ニ ン グ	洗 い		86	—	1	—
	取 次 所		378	3	1	10
	無 店 舗 取 次 店		7	4	8	—
	計		471	7	10	10

② 水道施設及び遊泳用プール監視指導

(平成25年度)

区分		施設数	届出件数	廃止件数	監視指導件数
水 道 施 設	専 用 水 道	11	1	—	12
	簡易専用水道	645	10	6	22
	計	656	13	6	34
遊 泳 用 プ ー ル		21	—	—	21

③ 特定建築物届出施設及び監視指導

(平成 25 年度)

区 分	施 設 数	届出件数	廃止件数	監視指導件数
興 行 場	3	—	—	—
百 貨 店	5	—	—	2
店 舗	28	2	—	5
事 務 所	42	—	—	—
学 校	6	—	—	1
旅 館	21	—	1	12
そ の 他	13	—	—	2
計	118	2	1	22

④ 温泉利用施設

(平成 25 年度)

区 分	施 設 数 (利用許可件数)	許可件数	廃止件数	監視指導件数
温 泉 利 用 施 設	12 (16)	2	4	8

⑤ 墓地・納骨堂・火葬場

(平成 25 年度)

区 分	施 設 数	許可件数	廃止件数	監視指導件数
墓 地	283(81)	—	—	1
納 骨 堂	33(5)	—	—	2
火 葬 場	1(—)	—	—	—

() 内は、宗教法人経営許可施設数

⑥ 化製場・動物飼養施設

(平成 25 年度)

区 分	施 設 数	許可件数	廃止件数	監視指導件数
化 製 場	—	—	—	—
死 亡 獣 畜 取 扱 場	—	—	—	—
動 物 の 飼 養 又 は 収 容 施 設	15	—	—	9

⑦ 衛生害虫・シックハウス相談

(平成 25 年度)

区 分	相談件数	測定件数
衛 生 害 虫	311	—
シ ッ ク ハ ウ ス	8	1

(3) 動物管理

狂犬病予防法に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射並びに徘徊犬の捕獲を行った。動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の登録、特定動物の飼養許可及び犬・猫の引取り、負傷動物の収容、譲渡事業を行い、適正飼養及び動物愛護思想の啓発を行った。

① 犬の登録・狂犬病予防注射実施状況

(平成 25 年度)

総 登 録 数	新 規 登 録 数	予 防 注 射 数
14,237	883	10,300

② 犬に関する苦情等件数

(平成 25 年度)

苦情・相談件数									収容・処分				
保護 依頼	引取 依頼	放し 飼い	鳴 声	ふん 尿	迷行 い方 込み明	咬傷 事故	そ の 他	計	保 護	引 取	返 還	譲 渡	処 分 頭 数
75	63	20	34	17	292	21	550	1072	76	48	48	6	105

③ 猫に関する苦情等件数

(平成 25 年度)

苦 情 件 数					引取頭数	返還	譲渡	処分頭数
引取依頼	迷い込み 行方不明	ふん尿	そ の 他	計				
144	160	44	151	499	274	19	6	262

④ 負傷動物の救護件数 (平成 25 年度)

犬	猫	その他	計
41	36	—	77

⑤ 特定動物の飼養許可件数 (平成 25 年度)

件数
5

⑤ 動物取扱業登録件数

(平成 25 年度)

施設数	業 種 別 内 訳				
	販 売	保 管	貸出し	訓 練	展 示
103	45	65	2	17	11

6 衛生検査

(1) 行政検査

① 収去検査

食品衛生法に基づき、監視指導の一環として市内で製造または流通している食品について、生活衛生課から依頼された収去物品の成分規格、添加物、残留農薬、細菌等の検査を行った。

ア 理化学検査

(平成 25 年度)

検 体 種 別	検 体 数	項 目 数	検 査 項 目												
			食 品 中 の 添 加 物										成 分 の 定 量	成 分 規 格	残 留 農 薬
			甘 味 料	殺 菌 料	酸 化 防 止 剤	着 色 料	発 色 料	漂 白 剤	品 質 保 持 剤	防 か び 剤	保 存 料	そ の 他			
魚 介 類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
冷 凍 食 品	4	830	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	830
魚 介 類 加 工 品	5	22	3	—	4	—	—	—	—	—	15	—	—	—	—
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品	2	2	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 製 品	2	9	4	—	—	—	—	—	—	—	3	—	2	—	—
乳 類 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	2	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—
穀 類 及 び そ の 加 工 品	2	2	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	16	459	44	—	—	3	—	—	—	—	35	—	3	—	374
茶	3	492	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	492
菓 子 類	5	13	—	—	4	1	—	—	—	—	—	—	8	—	—
清 涼 飲 料 水	3	29	11	—	—	—	—	—	—	—	6	—	—	12	—
酒 精 飲 料	1	9	4	—	1	1	—	—	—	—	3	—	—	—	—
氷 雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	3	13	4	—	2	—	—	—	—	—	7	—	—	—	—
そ の 他 の 食 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	1	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—
器具及び容器包装	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
お も ち や	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
牛 乳	4	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	—
計	53	1,905	70	—	11	5	2	—	2	—	69	—	13	37	1,696

イ 微生物検査

(平成 25 年度)

検 体 種 別	検 体 数	項 目 数	検 査 項 目														
			細 菌 数	大 腸 菌 群	E. c oli 1	大 腸 菌	黄 色 ブ ドウ 球 菌	0 1 7	0 2 6	0 1 1	サル モ ネ ラ 属 菌	ビ ブ リ オ 属 菌	セ レ ウ ス 菌	ウ エ ル シ ユ 菌	カン ピ ロ バ ク タ ー	リス テ リ ア ・ モノ サイ ト ゲ ネ ス	恒 温 検 査 ・ 細 菌 検 査
魚 介 類	9	51	1	—	9	—	—	—	—	—	—	41	—	—	—	—	—
冷 凍 食 品	4	8	4	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚 介 類 加 工 品	3	3	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品	14	73	4	3	11	—	3	10	10	10	13	—	—	—	9	—	—
乳 製 品	1	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 類 加 工 品	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
アイスクリーム類・氷菓	6	12	6	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
穀 類 及 び そ の 加 工 品	5	17	5	—	5	—	5	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	47	227	44	11	33	3	44	28	28	28	—	3	4	1	—	—	—
菓 子 類	20	66	20	12	8	—	20	—	—	—	6	—	—	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水	3	3	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
酒 精 飲 料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
氷 雪	1	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
かん 詰 ・ びん 詰 食 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 食 品	38	221	37	4	33	—	37	33	33	33	—	4	6	—	—	—	1
牛 乳	4	8	4	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	156	694	127	48	103	3	109	71	71	71	19	48	12	1	9	1	1

② 食中毒検査

食中毒及びその疑いがある事例について便や食品等の検査を行った。 (平成 25 年度)

発生年月日	検体数	延べ項目数	陽性数	検出菌またはウイルス
25 年 4 月 3 日	2	2	2	ノロウイルス (GⅡ)
25 年 4 月 28 日	24	250	8	ノロウイルス (GⅡ)
25 年 4 月 30 日	5	5	0	
25 年 5 月 16 日	17	221	1	セレウス菌 (下痢毒)
25 年 5 月 16 日	13	175	2	セレウス菌 (下痢毒) カンピロバクター・ヨリ
25 年 6 月 26 日	1	13	1	カンピロバクター・ジェジュニ
25 年 7 月 13 日	2	2	0	
25 年 7 月 25 日	20	28	2	カンピロバクター・ジェジュニ
25 年 8 月 29 日	1	14	1	サルモネラ・エンテリティディス
25 年 9 月 16 日	2	8	0	
25 年 9 月 19 日	7	7	1	腸管出血性大腸菌 O157
25 年 9 月 30 日	29	312	11	ウェルシュ菌、セレウス菌 黄色ブドウ球菌
25 年 10 月 16 日	13	177	2	カンピロバクター・ジェジュニ 黄色ブドウ球菌
25 年 10 月 18 日	2	28	0	
25 年 10 月 29 日	1	1	0	
25 年 11 月 18 日	5	29	4	カンピロバクター・ジェジュニ ノロウイルス (GⅡ)
25 年 11 月 18 日	4	52	1	黄色ブドウ球菌
25 年 12 月 8 日	10	133	1	ウェルシュ菌
25 年 12 月 9 日	64	873	20	セレウス菌、黄色ブドウ球菌 ノロウイルス (GⅡ)
25 年 12 月 22 日	1	14	1	カンピロバクター・ジェジュニ
25 年 12 月 29 日	1	14	1	ノロウイルス (GⅡ)
26 年 1 月 15 日	31	268	9	ノロウイルス (GⅡ)
26 年 1 月 26 日	36	406	19	黄色ブドウ球菌 ノロウイルス (GⅡ)
26 年 2 月 1 日	1	13	1	ノロウイルス (GⅡ)
26 年 2 月 11 日	26	287	9	ノロウイルス (GⅡ)
26 年 2 月 25 日	1	14	1	ノロウイルス (GⅠ)
26 年 3 月 4 日	11	107	2	カンピロバクター・ジェジュニ
計	330	3,453	100	

③ 感染症検査

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症患者の接触者等の検便を行った。また、感染症事例（散発）における接触者の健康調査及び感染症原因調査を行った。（平成 25 年度）

種別	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
腸管出血性大腸菌 O157		—	—	—	8	12	—	7	—	—	—	—	—	27
腸管出血性大腸菌 O111		1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
腸チフス		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	5
パラチフス		—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
ノロウイルス		—	7	—	—	—	—	—	6	4	—	—	—	17
ロタウイルス		—	2	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	4
アデノウイルス		—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	2
計		1	9	3	8	12	—	7	10	4	—	5	—	59

④ 家庭用品検査

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき試買された物品について、所定の検査を実施した。結果は全て基準以内であった。（平成 25 年度）

検査項目	検体数	項目数	テクエトロロン	トロチロレン	塩化水素	ホルムアルデヒド	水酸化ナトリウム
家庭用エアロゾル製品	4	8	4	4	—	—	—
住宅用洗剤	1	1	—	—	1	—	—
家庭用洗剤	1	1	—	—	—	—	1
接着剤	1	1	—	—	—	1	—
繊維製品（乳幼児用）	11	11	—	—	—	11	—

⑤ その他の行政検査

食品衛生監視等衛生監視業務及び管理栄養士の給食施設への立入検査に関わる健康調査を目的とした細菌の行政検査を行った。また苦情・相談に係る微生物検査等を行った。（平成 25 年度）

検査種別	検体数	項目数	細菌数	大腸菌群	E・coli	病原性大腸菌	O157	O26	O111	赤痢菌	サルモネラ属菌	腸炎ビブリオ	コレラ菌	ナグビブリオ	カンピロバクター	セレウス菌	ウエルシュ菌	黄色ブドウ球菌	ノロウイルス	カビ
保健所職員健康調査(検便)	15	105	—	—	—	—	15	15	15	15	15	—	15	—	—	—	—	—	15	—
食品検査	75	312	1	19	21	22	19	19	19	19	19	19	19	19	19	22	19	23	—	14
計	90	417	1	19	21	22	34	34	34	34	34	19	34	19	19	22	19	23	15	14

(2) 一般依頼検査

市内の食品製造業者及び市民等からの依頼により、食品の成分規格、食品添加物、残留農薬、細菌等の検査を行った。

① 理化学検査

(平成 25 年度)

検 体 種 別	検 体 数	項 目 数	検 査 項 目												成 分 の 定 量	成 分 規 格	残 留 農 薬
			食 品 中 の 添 加 物										そ の 他				
			甘 味 料	殺 菌 料	酸 化 防 止 剤	着 色 料	発 色 料	漂 白 剤	品 質 保 持 剤	防 か び 剤	保 存 料						
魚 介 類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
冷 凍 食 品	12	24	—	—	21	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	
魚 介 類 加 工 品	9	9	1	—	—	—	—	—	—	—	—	8	—	—	—	—	
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品	10	19	—	—	—	—	—	9	—	—	—	10	—	—	—	—	
乳 製 品	4	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	4	—	—	
乳 類 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アイスクリーム類・氷菓	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
穀 類 及 び そ の 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
野菜類・果物及びその加工品	28	62	3	—	—	—	2	—	—	—	18	5	—	4	—	30	
菓 子 類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
清 涼 飲 料 水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
酒 精 飲 料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
氷 雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
かん 詰 ・ び ん 詰 食 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
そ の 他 の 食 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
添 加 物 及 び そ の 製 剤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
器 具 及 び 容 器 包 装	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
お も ち や	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
牛 乳	3	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	—	
計	66	132	4	—	21	2	9	—	—	18	25	—	8	12	33		

② 微生物検査

(平成 25 年度)

検 体 種 別	検 体 数	項 目 数	検 査 項 目										
			細 菌 数	大 腸 菌 群	E. c o l i	大 腸 菌	黄 色 ブ ド ウ 球 菌	0 1 5 7	サル モ ネ ラ 属 菌	ビ ブ リ オ 属 菌	セ レ ウ ス 菌	ウ エ ル シ ュ 菌	カン ピ ロ バ ク タ ー
魚 介 類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
冷 凍 食 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚 介 類 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 類 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
穀 類 及 び そ の 加 工 品	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	2	5	1	1	—	—	1	1	—	—	—	1	—
菓 子 類	4	8	4	2	—	—	2	—	—	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
酒 精 飲 料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
氷 雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 食 品	9	9	7	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—
お し ぼ り	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
牛 乳	5	5	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	21	28	13	8	—	—	3	1	—	—	—	3	—

③ 水質検査、廃棄物関係検査、環境公害関係検査

(平成 25 年度)

検査の種類		依頼元	依頼によるもの				依 頼 に よ ら な い も の	計
		市 民	奈 良 市	奈 良 市 以 外 の 行政機関	そ の 他 (医療機関、学 校、事務所)			
飲 用 水		23	9	12	68	2	114	
利用水等（プール水等を含む）		－	58	3	62	9	132	
廃 棄 物 関 係 検 査		－	54	－	－	－	54	
環 境 公 害 関 係 検 査	大 気 検 査	－	4,131	－	－	224	4,355	
	水 質 検 査	－	321	－	1	－	322	
	悪 臭 検 査	－	12	－	－	－	12	
	土 壌 ・ 底 質 検 査	－	6	－	－	－	6	

(3) その他

① 外部精度管理調査

食品衛生検査施設における業務管理（G L P）の一環として、(財) 食品薬品安全センター秦野研究所が実施する食品衛生外部精度管理調査に参加した。

(平成 25 年度)

調 査 項 目	寒天状基材中の一般細菌数、漬物中のソルビン酸
---------	------------------------

② その他理化学検査

(平成 25 年度)

苦情・相談内容	受付品	検体数	項目数
ヒスタミン様食中毒	魚介類及びその加工品	1	1
マラチオン様食中毒	冷凍食品	9	9
カビが生えている	菓子	1	1
食品の劣化	非常食品	1	6
放射性物質	給食、食材、水道原水等	763	3,052